

ポーランド国
 コニン県地域総合開発計画調査
 事前調査報告書

平成9年1月

JICA LIBRARY



J 1139286 (7)

国際協力事業団

基礎調査部

基三
J R
97-5

ポーランド国コニン県地域総合開発計画調査 事前調査報告書

平成9年1月

国際協力事業団

JICA
 23
 34
 MT
 RARY

ポーランド国
コニン県地域総合開発計画調査
事前調査報告書

平成9年1月

国際協力事業団

基礎調査部



1139286 (7)

序文

日本国政府は、ポーランド国政府の要請に基づき、同国のコニン県地域総合開発調査を実施することを決定し、当事業団が同調査を実施することとなりました。

当事業団は、同調査の実施に先立ち、平成8年10月16日から10月26日までの11日間にわたり、当事業団基礎調査部基礎調査第三課黒澤啓課長を団長とする事前調査団（S/W協議チーム）をポーランド国に派遣しました。

同調査団は、本件要請背景・内容の確認、ポーランド国側関係者の意向の聴取、対象地域の現地踏査を行うとともに、同国政府関係機関との協議を行い、本格調査に関するS/Wに署名しました。

本報告書は、引き続き予定している本格調査の円滑かつ効果的な実施に資することを目的として、事前調査の結果と本格調査の方向性を取りまとめたものです。

終わりに、本件調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成9年1月

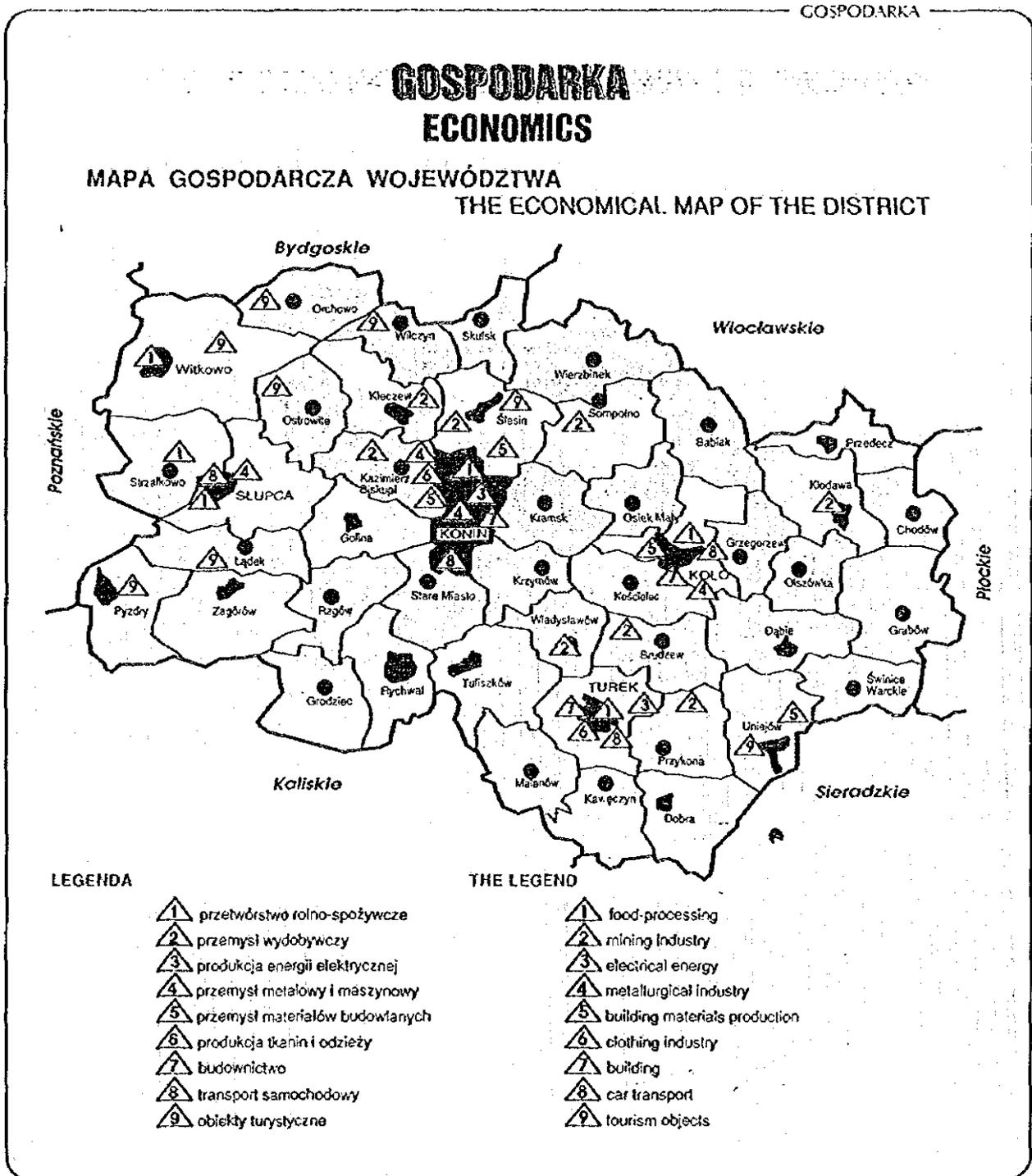
国際協力事業団
理事 木島輝夫

地図1 ポーランド全体図

Map of administrative units
in Poland



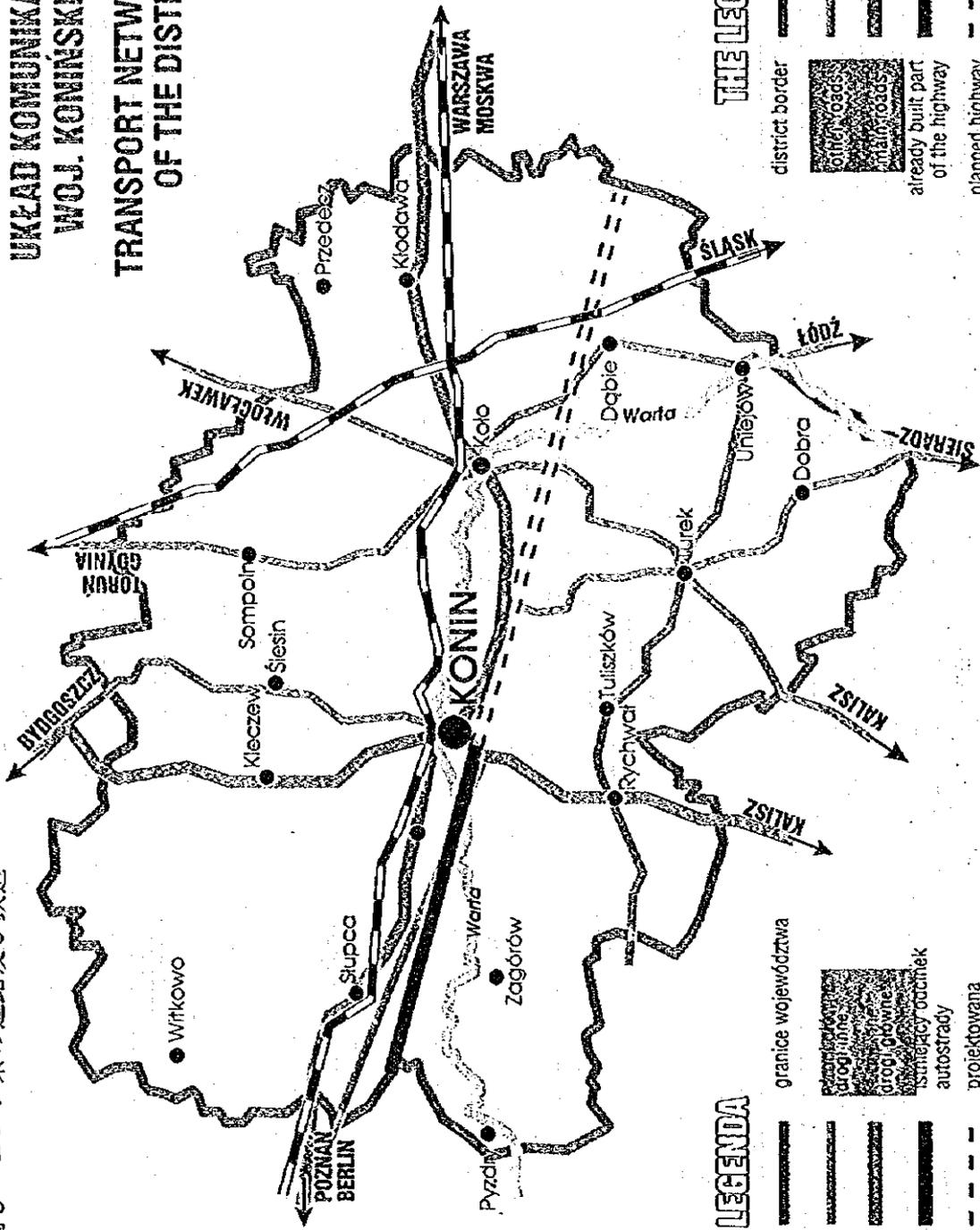
地図2 コニン県の産業分布



出所：Województwo konińskie

地図3 コニン県の道路及び鉄道

UKŁAD KOMUNIKACJI
WOJ. KONIŃSKIEGO
TRANSPORT NETWORK
OF THE DISTRICT



LEGENDA

- granice województwa
- drogi planowane
- drogi główne
- istniejący odcinek autostrady
- projektowana autostrada
- linie kolejowe

THE LEGEND

- district border
- planned roads
- main roads
- already built part of the highway
- planned highway
- railway

出所：Województwo konińskie

コニン県地域総合開発計画（事前調査）報告書目次

序文

調査対象地域図

第1章 事前調査の概要

1-1	事前調査の背景と目的	1
1-2	本件調査受入機関	2
1-3	団員構成	2
1-4	S/W協議の結果	2

第2章 ポーランド産業政策等の動向

2-1	政府組織改編の動向	5
2-2	地方分権化政策	5
2-3	市場経済化政策	8
2-4	分割・民営化の状況	16
2-5	中小企業振興策	17
2-6	新産業育成策	19
2-7	農業の構造的変化と支援策	20

第3章 コニン県の概況

3-1	一般概況	23
3-2	開発の現状と課題	24
3-2-1	農業開発の現状と課題	24
3-2-2	鉱工業	25
	(1) 全国的位置付け	25
	(2) 鉱工業部門の構造	31
	(3) 基幹産業の概要	32
	(4) その他の訪問企業の概要	32
	(5) 今後の民営化	34
	(6) 外国投資	34
	(7) 今後検討されるべき分野	34
3-2-3	サービス業	36

(1) 流通.....	36
(2) 観光.....	37
3-2-4 地方自治行政.....	39
3-2-5 人材開発.....	40
3-2-6 開発ポテンシャルについて.....	40
(1) 3主要産業のポテンシャル.....	40
(2) コニン県の課題と地域住民の開発意欲.....	40
(3) 経済地理的有利性.....	41
(4) 農業.....	43
(5) その他のポテンシャル.....	43

第4章 本格調査の概要

4-1 本格調査の枠組み.....	45
4-2 地域総合開発計画策定の基本方針.....	45
4-3 調査期間及び工程.....	48
4-4 調査の内容.....	49
4-5 分野構成.....	50

別添資料

1. S/W.....	51
2. M/M.....	60
3. 要請書.....	65
4. 主要面談者リスト.....	80
5. 収集資料リスト.....	83
6. 協議先ごとの議事録.....	93
7. 調査行程表.....	104
8. 報告電「団長所感」の抜粋.....	105

第1章 事前調査の概要

1-1 事前調査の背景と目的

ポーランド国（以下ポ国）は、1989年以降、「ショック療法」と呼ばれる急進的マクロ経済運営のもと、市場経済体制への移行を進めてきた。当初は旧体制からの構造転換に伴う混乱期を経験したが、1992年以降は、通貨安定、インフレ抑制等、マクロ的には良好な経済運営を達成している。しかしながらその一方においては一連の経済改革がもたらす「歪み」が顕在化してきており、地域格差の是正、環境保全対策、具体的かつ現実的な産業構造改編政策の実施、農業生産性の向上を主眼とした農業振興策等が今後の同国の発展の大きな課題となっている。

コニン県（人口約48万人、5,100km²）は、ポ国の中央に位置する、東西南北の交通の要衝であり、同時に旧体制時より同地域で産出される褐炭を原料としてポ国の電力供給の約11%を担うほか、この電力を使用した、同国唯一のアルミニウム精錬工場を有しており、鋳工業の拠点として位置づけられている。しかしながら、同県の産業の前提となっている褐炭は、早ければ2030年代に枯渇することが予想されており（先方の説明によれば、既存の炭坑は2021年までにすべて閉鎖し、2008年頃に新炭坑の採掘を開始するとしている）、これに伴う電力及びアルミニウム産業も含めた産業のリストラは、同地域に深刻な打撃を与えるものと考えられる。

他方、同県は、農業人口が同県就労人口の約4割を占め、農業県としても位置づけられるが、農業分野においては、市場経済化に伴い国営企業の余剰労働者等の農村への回帰が進み、もとより多い個人農家が一層増加し、農民1人当たりの生産性がさらに低下することが予想されている。また、露天掘りによる褐炭の採掘や、電力・アルミニウムの生産に伴う環境、特に農業への悪影響も懸念されている。

こうした状況を鑑み、バランスの取れた地域振興を中期目標に掲げるポーランド政府は、同県の多角的な産業振興を目指し、他県のモデルともなるうる、将来の開発のあり方を指し示す地域総合開発計画の策定に係る協力をわが国政府に対し要請してきた。右要請を受け、我が方は1996年3月、現地にプロジェクト形成調査団（JICA及び外務省開発協力課、コンサルタント団員にて構成）を派遣し、本件開発調査を実施することの妥当性を確認するとともに、その方向性、概要等について協議を実施した。今回の事前調査は、右プロジェクト形成調査での協議内容を踏まえ、S/Wを協議・署名することを目的として実施した。

1-2 本件調査受入機関

中央計画庁(Central Office of Planning)及びコニン県(Konin Province)

1-3 団員構成(敬称略)

- | | | |
|----------|-------|--------------------|
| (1) 団長 | 黒澤 啓 | JICA基礎調査部基礎調査第三課長 |
| (2) 工業開発 | 三木 常靖 | JICA国際協力専門員 |
| (3) 地域開発 | 萩野 瑞 | JICA国際協力専門員 |
| (4) 調査企画 | 佐久間 潤 | JICA基礎調査部基礎調査第三課職員 |
| (5) 産業政策 | 福永 哲也 | コンサルタント(三和総合研究所) |

1-4 S/W協議の結果

今回の事前調査により、本件本格調査は、コニン県のポテンシャルを踏まえた、既存産業の分割・民営化、新規産業の育成、農業生産性の向上、環境保全等のあり方についての提言を柱とした地域総合開発計画策定調査とすることで合意した。具体的には、2010年を目途とした地域開発のマスタープランを策定し、プロジェクトのロングリストを作成するとともに、そのうち優先度あるいは緊急度が高いと認められたプロジェクトについては概要(TOR)作成を行う。

右合意に基づき、10月25日、ワルシャワにて調査団、ポ国中央計画庁及びコニン県との三者で、本格調査に係るS/Wを締結するとともに、主たる協議事項については双方の確認のために協議議事録(M/M)を取りまとめた(S/W及びM/Mの写しを別添)。S/W協議の概要は以下のとおり。

- (1) 本調査にて策定するマスタープランは、2010年を開発目標とするが、褐炭、電力、アルミ精練の3大主要産業については2030年頃まで継続することを先方が前提としており、長期的な展望を有していることから、これらについても考慮し、本計画を策定することとした。
- (2) 本件調査のカウンターパート機関は中央計画庁とコニン県であるが、本格調査に際しては同地域の産業振興に大きく関与しているコニン県地域開発公社(Regional Development Agency of Konin、以下「RDA」)の協力が不可欠であることから、右公社も本件調査の実施協力機関となるよう調査団側から求め、ポ側もこれに合意した。
- (3) ポ側の説明によれば、本件カウンターパート機関である中央計画庁は、組織改編のため明年(1997年)1月に経済省と戦略研究センターに分割予定である。したがって、右改編後については、経済省が本件を引き継ぐ予定である

旨確認した。

- (4) レポート部数については、インセプション、インテリム、プロGRESS、ドラフトファイナルについては各30部、ファイナルレポートについては40部を英語版で作成することで合意した。
- (5) ポ側は、日本側の経費負担によるポーランド語訳の報告書作成を要請したが、調査団側は翻訳に係る適当な人選の確保が日本では難しいことを理由に対応は困難である旨回答した。これに対しポ側は、先方独自にポーランド語訳の報告書を作成したい旨の希望を表明したところ、参考文書として作成することは差し支えない旨回答した。
- (6) 調査団は、ポ側のアンダーテイキングとして、事務所、車輛及び運転手、秘書、通訳、電話、ファックス並びにコピー機の提供を求めた。これに対し、ポ側から以下のとおり回答があった。
 - ア. コニン県における事務所については、RDAの部屋2室を提供する。
 - イ. 1～2台の調査用車輛をコニン県内に限り、運転手及びガソリン代も含め提供する。ただし、使用スケジュールを前もって知らせてほしい。県外での調査に際しては日本側の費用負担にて借り上げてほしい。その場合でも車輛借り上げの手配はポ側にて行うことが可能である。
 - ウ. 秘書については、RDAの秘書を兼任で配置する。
 - エ. 通訳の備上費の負担は困難なところ、日本側の負担をお願いしたい。ただし、ポーランド語-英語の通訳のアレンジについてはポ側にて行うことが可能である。
 - オ. 電話、ファックス及びコピー機については、その使用料も含め、ポ側が負担する。ただし、電話及びファックスの国際回線の使用料については、日本側で負担してほしい。
- (7) ポ側より技術移転の一環として日本国内におけるカウンターパート研修の実施につき強い要望があったところ、日本側はこの要望を関係機関に伝達する旨回答した。
- (8) 調査結果普及のためのセミナー開催についても先方より強い要請があり、調査団側もこれに同意した。具体的なスケジュールについては本格調査の中で取り決めることとした。
- (9) ポ側より、ローカルコンサルタントを積極的に活用してほしい旨要望があった。調査団側から、ローカルコンサルタントの活用については、本格調査を実施するコンサルタントにその選択が委ねられることを説明したが、同時にその重要性も理解できることから、本調査を担当する日本側コンサルタント

が決定したのち、この要望を伝える旨回答するとともに、候補者（機関）のリストを速やかに提出するよう先方に依頼した。

- (10) ポーランド側は、「ポ」側が提出する関連資料及び情報については、S/Wの締結日から5年間は、本調査以外の目的には使用しないことを求めた。調査団側もこれに同意した。

第2章 ポーランド産業政策等の動向

2-1 政府組織改編の動向

省庁の改編を進めるポーランド政府は、その第一段として、1996年10月1日に大蔵省の一部と民営化省の合併により「国有財産省」を発足させた。新大臣にはミロスワフ・ビエトレービッチ副首相兼前中央計画庁長官が、また、同副大臣にはベスワフ・カチマレク前民営化省大臣が任命された。新省は、国が株主となっている国有企業と国有財産の管理を行う。実際には、それらの企業や財産を管理する幹部職員人事にも影響力を有するほか、利益保護のための政策や法案、基準等の制定も行う。さらに、国営銀行や国営保険会社、軍事関連産業、エネルギー関連産業のほか、国や県知事が管理する民営化企業に対しても監督を行う。

この他、同日付で、「公正取引・消費者保護庁」及び「欧州統合委員会」が新設されたほか、「国家保安庁」の管轄が内務省から首相に移管されている。また同時に、国営企業に関する多くの権限が国から県に移譲されている。

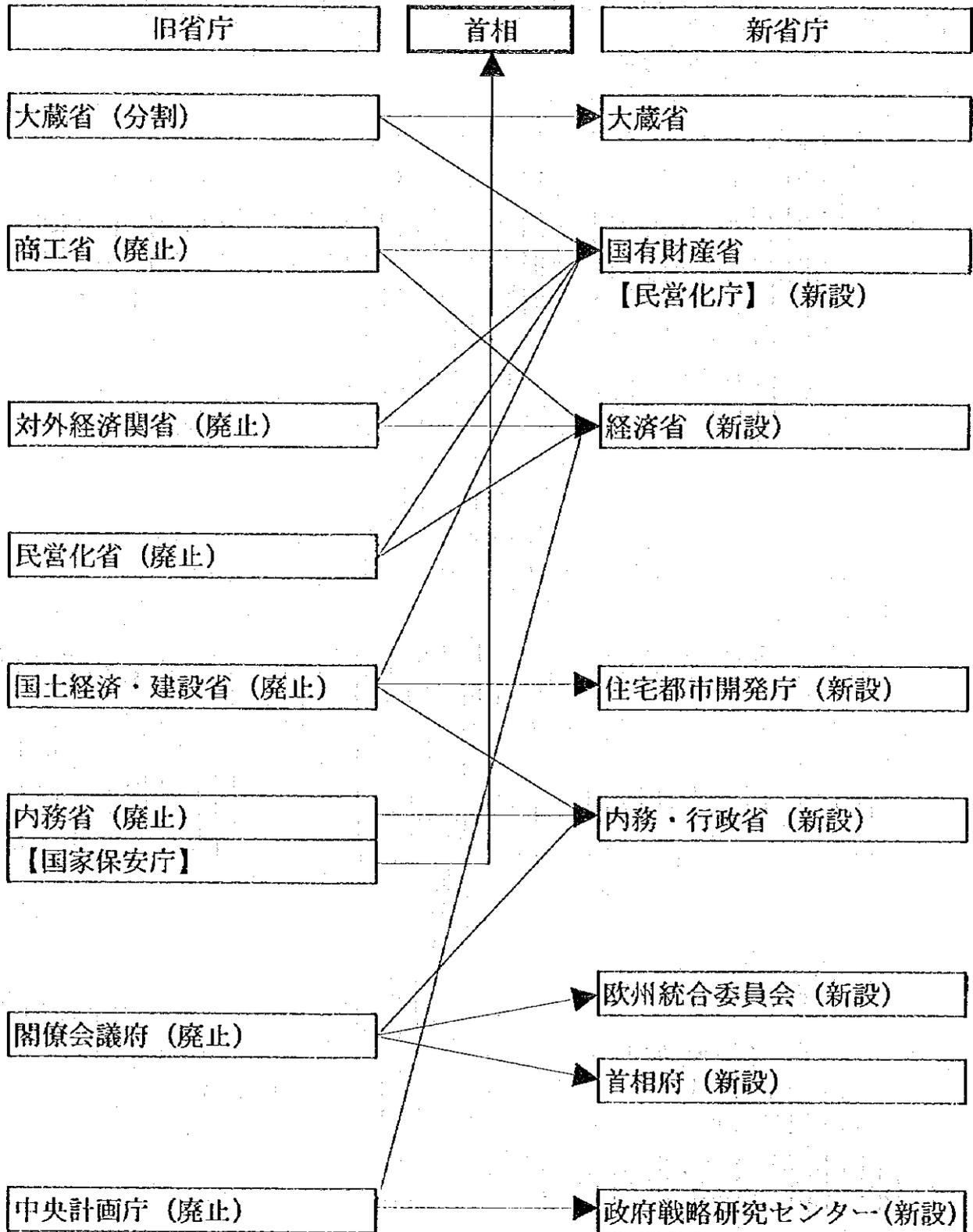
国有財産省関連の改編では、97年1月に、その管轄下に中小企業の民営化を担当する「民営化庁」が新設されることとなっている（カチマレク国有財産省副大臣が長官を兼任する予定）。また、同じ97年1月に商工省、対外経済関係省及び中央計画庁の一部の統合による「経済省」が新設される予定である（中央計画庁の本体は新設の「政府戦略研究センター」となる）。経済省は、産業政策の策定と実施を担い、具体的には、輸出振興と中小企業振興に関する政策の策定と実施を行う。さらに、国土経済・建設省と閣僚会議府の一部との統合による「住宅都市開発庁」がそれぞれ新設されることとなっている。なお、機構改編の一連の流れについては、表2-1を参照。

2-2 地方分権化政策

ポーランドの地方分権化政策を考える場合、旧体制からの連続性を考慮に入れつつ、市場経済化の歪みを如何に回避するのかを見極め、将来の持続的な成長を達成し得る基盤を確立することが重要である。ポーランドが89年以降に採用した市場経済化戦略では、地方分権に関する諸要素（例えば、地方行政の確立や多極分散型への転換）を盛り込んでいたとは言い難かった。つまり、一方で市場経済化戦略を標榜しつつも、他方、地域のあり方に関しては、市場経済化以降も旧体制の政策・制度が踏襲されたままとなっていた。このような状況の中で、市場

表2-1

ポーランド中央省庁新旧機構対比表



出所：日本貿易振興会。1997年1月29日。通商弘報。

経済化の進展とともに旧体制から継続する地域政策のあり方が社会経済の変化との間に整合性を保ち得ない状況にまで進展するとともに、ポーランドの次代を構築する上でも阻害要因として立ちはだかるようになってきた。例えば、ポーランドの国民総生産（GDP）の37.9%を48県中の上位6県が占め、県をベースに比較した場合の一人当たりGDP水準の格差は最上位のワルシャワ県と最下位のザモスク県で2.4倍に達する（このデータは92年実績であり、現在の地域格差は同時点よりも拡大していると推定される）。失業率も95年9月の段階で最低水準のワルシャワ県が5.5%であるのに対し、最も高いスルプスク県では28.7%である。

このような「歪み」が顕在化する中で、ポーランド政府は、Task Force for Regional Development in Polandを組成して同国の地方分権のあり方を提示したレポート（Support for Regional Development by the Central Organs of State）を作成した。本レポートでは、10-20年後を展望したポーランドの地方分権化政策や中央政府と地方政府との関係、また、将来のEU加盟を前提として、整合性のとれた地域開発政策のあり方を提示している。

このレポートで重要な点は、現在の法的・制度的・政治的状況を前提として、地方政府（県レベル）が独自性を有して地方分権を進めることには限界があることを前提に、地方分権と地方自治を押し進めるに当たってのグミナ（Gmina）の重要性を明らかにしていることである。この認識に基づき、地方分権と地方自治を進めるに当たって、グミナの役割を明示したのが「空間計画法」である。95年に国の計画・開発の新たな基盤となるものとして採用された同法により、旧体制下の地域開発計画の策定主体であった中央政府の役割が大きく後退し、替わって、行政の最小単位であるグミナが住民の意見を反映しつつ地域開発計画を策定し、県を通じて政府に申請をして計画が実現されることとなった。ただ現段階では、グミナの権限の範囲は上下水道、ゴミ処理施設等の社会基盤整備事業のみであり、産業振興等に関するプロジェクトは含まれていない。グミナが策定した地域開発プロジェクトは、政府の承認を経て閣僚評議会でその実施の是非が議論されることとなる。しかし、このプロセスで計画のファイナンスが保証されるものではなく、各グミナが様々な基金等のファンドを自らの手で探す必要がある。

なお、国全体の空間開発計画策定にあたっては現地からの情報と中央政府の考え方との整合性を図る必要があることから、グミナによる地域開発プロジェクトとは別に、県知事が県毎の計画を策定することが義務づけられた。今回の調査で確認したところによれば、96年7月に全国の県から各計画が提出されたとのことであるが、これは第一フェーズであり、空間開発を行う上での促進要件とともに阻害要因に関する現状分析にとどまっているとのことであった。

空間計画法の実施により、地域のポテンシャルを活用しつつその必要性を勘案した形での地域開発プロジェクトを策定するという地方自治のあり方が形式的にはでき上がったといえることができるが、その運用は未だ試行段階にあるといえてよく、同法の追補・改訂等により今後とも地方自治のあり方が変化していく可能性も有している。

なお、ポーランド政府は地域開発政策の予算として、95年実績で11億23百万ズロチの資金を計上しているが、その67.2%は失業に直面している労働者の生活基金に充てており、実際の地域開発政策に割り当てられているのは残りの資金約3億7,000万に過ぎない。このうち、約65%（資金全体では21.2%）はEUによる2つの援助プログラム（STRUDERプログラム：Program for Structural Development in Selected Regions）は課題を多く抱える6県（Lodz県、Katowice県、Walbrzych県、Rzeszow県、Suwalki県、Olsztyn県）を特定した地域開発プロジェクトを推進する。Cross Borderプロジェクトは同国の東西南北の国境地帯の地域開発プロジェクトを促す。）に使われており、地域開発計画による産業基盤や地域リストラクチャリングといった資金に充てられているのは残りの35%（資金全体の11.6%）のみである（資金配分の詳細については、表2-2及び図2-1を参照）。

2-3 市場経済化政策

1980年代の混乱・錯綜した政治・経済・社会状況の中で、ポーランド政府は政治の民主化と市場経済体制の確立を目指して「バルツェロピッチ・プラン」（90年1月より開始）と呼ばれる急進的なマクロ経済安定化政策および経済自由化政策を開始した。具体的には、国際通貨基金（IMF）及び世界銀行のコンディショナリティを受け入れる形で、（1）金融の引き締めによって国内消費支出を押さえる一方で為替レートを大幅に切り下げ、また（2）増税の断行と平行して国有企業への補助金を打ち切り、さらに、（3）実質金利を引き下げつつ市場自由化（貿易の自由化、通貨兌換性の実現、規制緩和の推進、国営企業の民営化等）を推進した。

この一連の経済構造改革の中で、当初ポーランド経済は大きく落ち込み、マイナス成長やハイパー・インフレーション、生産の落ち込み、失業率の増加等が顕在化した。このため、別名「ショック療法」とも呼ばれたこの急速な市場経済化戦略の是非については、IMF及び世界銀行の構造調整アプローチの有効性についての議論とも相俟って、当時大きな議論の高まりを見せた。その論点は以下の5点に集約することができる。

表2-2

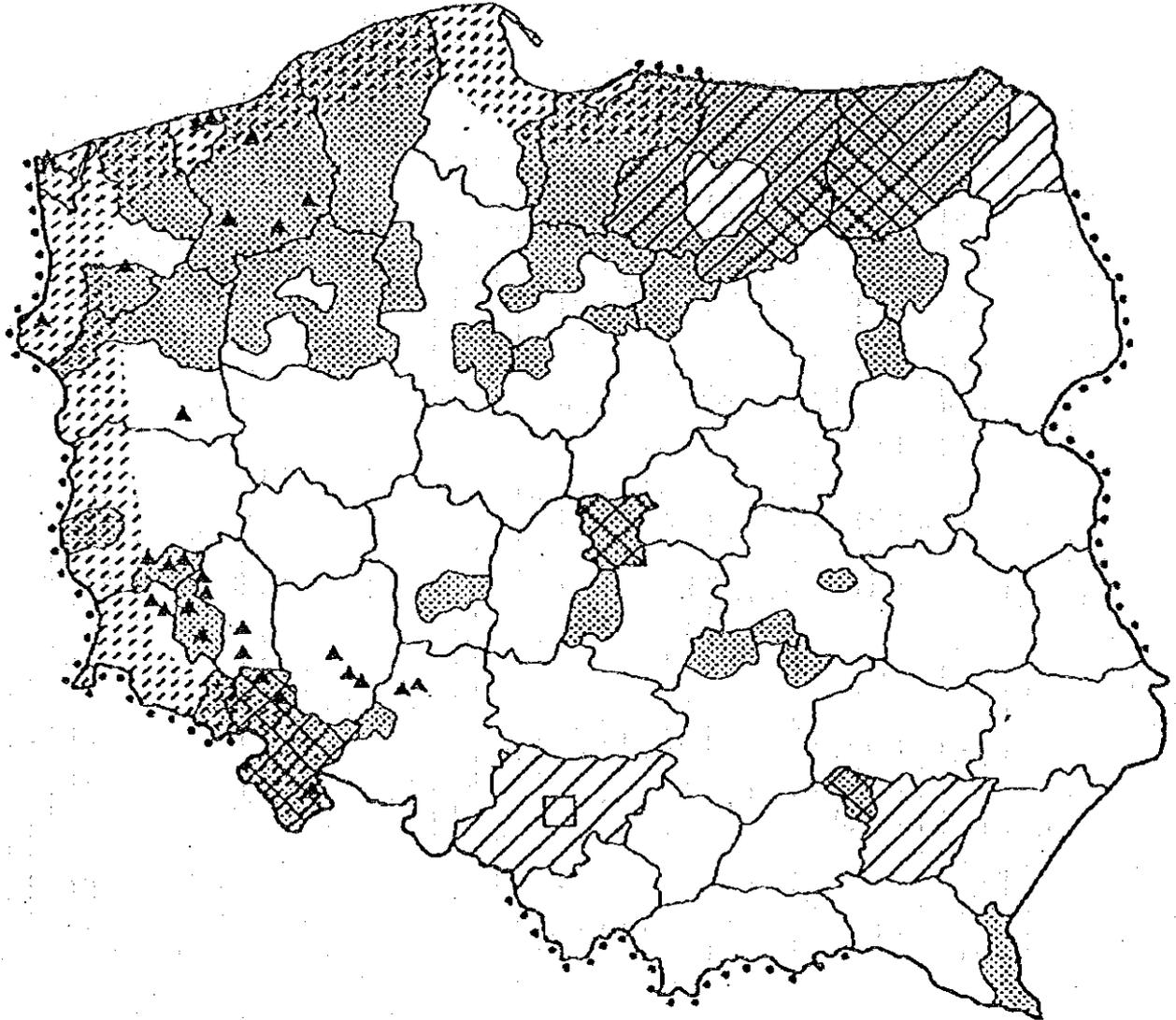
ポーランドの地域開発に関する資金の内訳（1996年度）

内 容	資金 (百万PLN)	シェア
特定の地域開発計画に対する資金	129.8	11.6%
公共開発計画によって実行される社会基盤プロジェクトのための資金	54.8	4.9%
地域再編プログラムの実行支援のための資金	30.0	2.7%
旧ソ連の軍事基地に使用されていた遊休地の開発	30.0	2.7%
国境施設の建設と近代化への資金	15.0	1.3%
EU援助プログラムの支援	238.3	21.2%
STRUDERプログラム	83.3	7.4%
CROSS-BORDERプログラム	155.0	13.8%
労働者生活基金	754.9	67.2%
失業に直面している労働者に対する生活基金への拠出のための資金	754.9	67.2%
合計	1,123.0	100.0%

資料：中央計画庁

図2-1

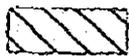
地域開発資金の配分状況



ポーランドの地域開発に関する資金の内訳



公共開発計画によって実行される社会基盤プロジェクトのための資金



地域再編プログラムの実行支援のための資金



カトピッチ県に対する特別支援

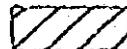


国境施設の建設と近代化への資金



旧ソ連の軍事基地に使用されていた遊休地の開発

E U 援助プログラムの資金



PHARE - Struder



CROSSBORDER

第1の論点は、資本の蓄積が十分ではない状況で厳しい金融引き締め政策を実施すると、流動性資本の不足が深刻化し、結果として、市場経済化が目指すところの市場への適応力を失うばかりか、企業の信用力までも失墜し、国際競争力の醸成に大きなダメージを与えるのではないかという点である。第2には、西側との大きな技術格差が存在する中での貿易自由化への取り組みにより、輸入の急増を促し、ポーランド経済としては生産規模を縮小する結果を招くのではないかという懸念である。このことは、同時に採られた通貨交換性の実現と相俟って、僅かな外貨が消費財の購入に向いてしまうという懸念にもつながる。このような状況は、インフレーション回避の視点から採用される総需要抑制策によって、一層の拍車かけられるおそれもあった。

第3の論点は、COMECONの崩壊による輸出の激減との関連からも貿易収支の悪化が懸念されていたが、この貿易収支の悪化が更なる為替レートの引き下げを誘因し、債務の拡大が新たな債務の拡大を導く構造を孕んでいるという点であった。

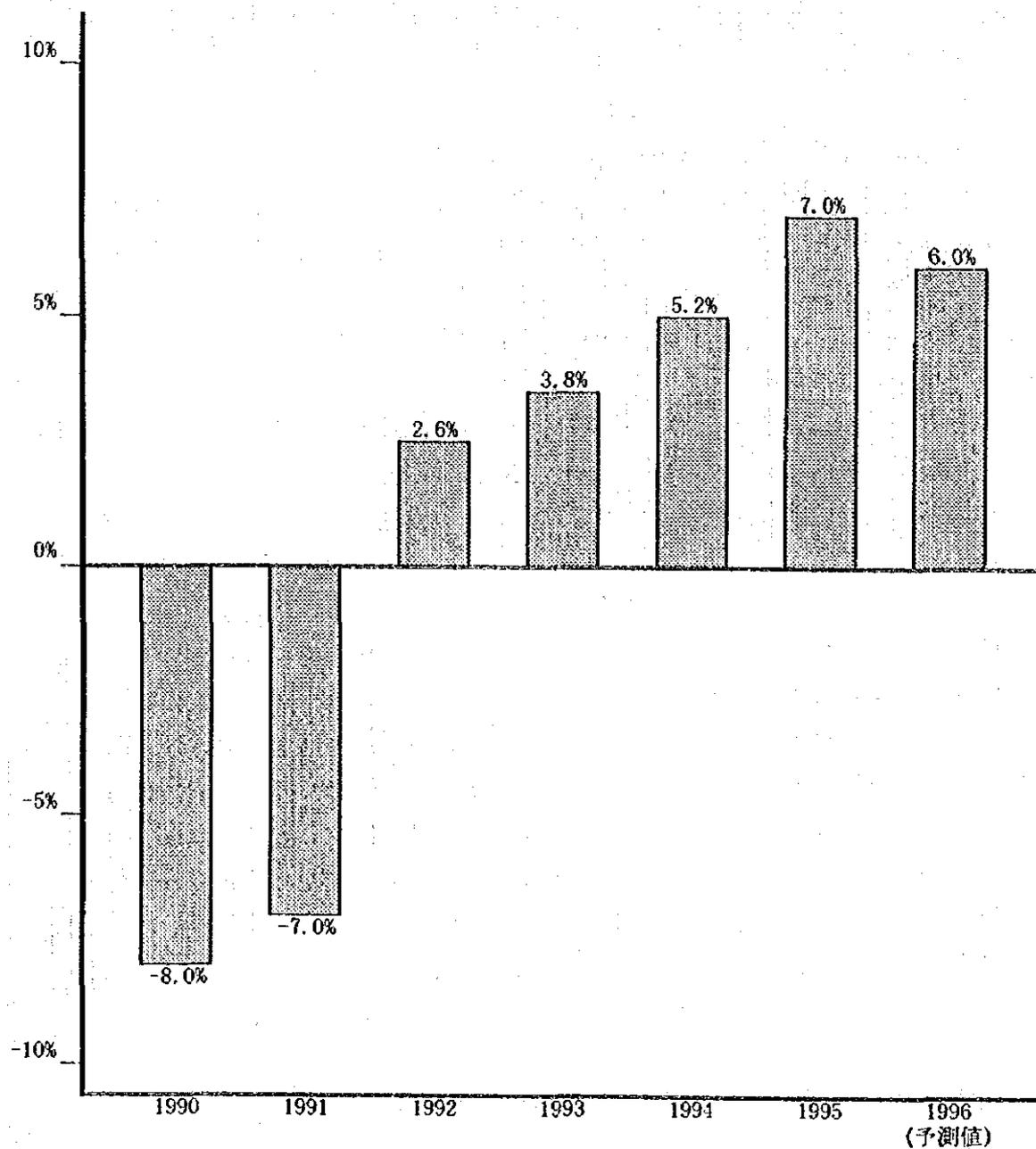
第4として財政面に目を転じると、企業収益の悪化と国内取引の縮小が税収の落ち込みにつながり、これにより国営企業の民営化を押し進める以上に財政赤字が増大する可能性があるという点である。このことは、財政政策の弾力性を失うばかりか、行政サービスの質を落とす懸念があった。第5の論点は、右結果として、政策課題としての規制緩和の強化どころか、既得権益を如何に維持するかといった政策目標とは相反する要請が増大する可能性があるという点であった。

このような議論があったものの、政権交代を経験しながらも市場経済化を採用し続けたポーランドは、大規模国営企業等の民営化と経営改善の推進、民間セクターの拡大、貿易構造の転換とその拡大、金融制度・セクターの構造的な改革の促進等を経て、92年以降、マクロ経済面では成長基調にある。特に94年以降、GDP成長率は5%を越えており、経済協力開発機構（OECD）及びウィーン比較経済研究所の見通しでも97年までは5%を越える水準で推移することと予想されている（図2-2）。また、90年には250%近くに達したインフレーションも、95年には21%にまで低下した（図2-3）。96年にはOECDへの加盟も承認された。

このような経済成長の実現とポーランドの市場経済化に向けられた議論との整合性に対する明確な解答があるとは言い切れない。ただ、その良好なマクロ経済パフォーマンスをもたらした要因としては、以下の4点を指摘することができる。まず第1に、COMECONによる国際的な分業構造により、鉄鋼や造船を中心とした生産システムが既に備わっていたことである。このため技術格差の溝がある程度、埋め合わせることが可能であったということが出来る。図2-4が示すよ

図2-2

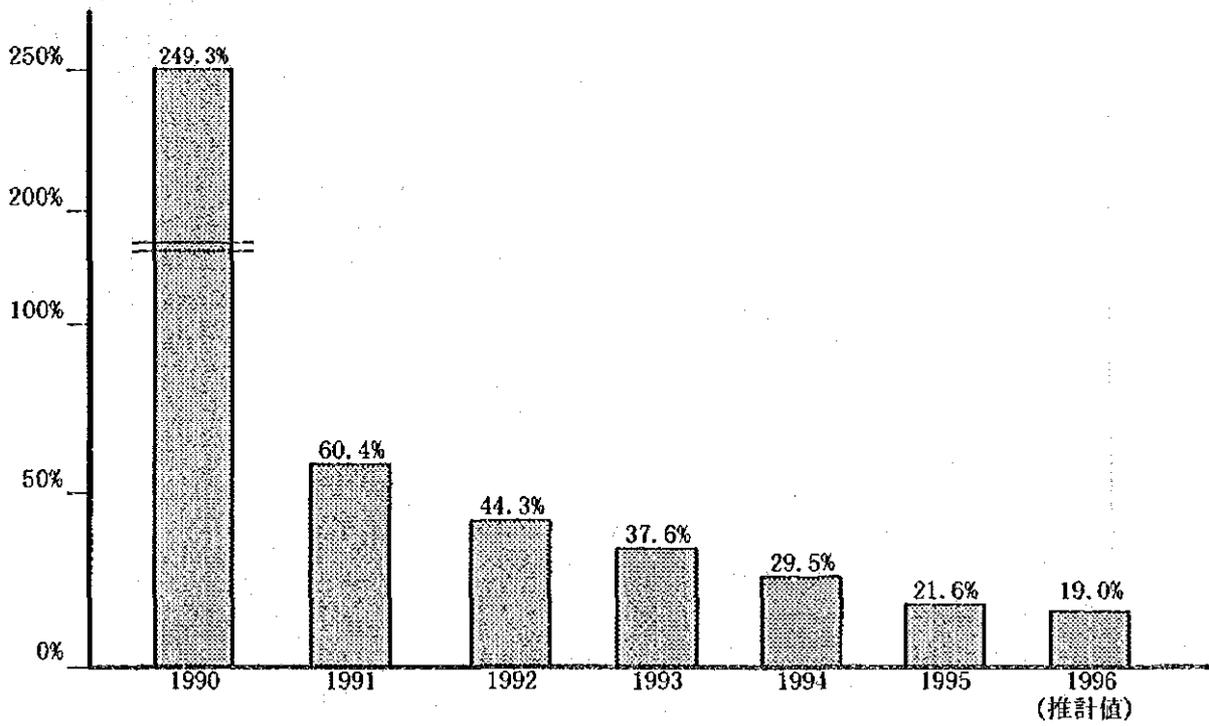
ポーランドのGDP成長率



出所：Central Office of Planning. 1996. *Poland 1996: The Economic Situation*. Warsaw, Poland: Department of Information and Forecasts, Central Office of Planning.

図2-3

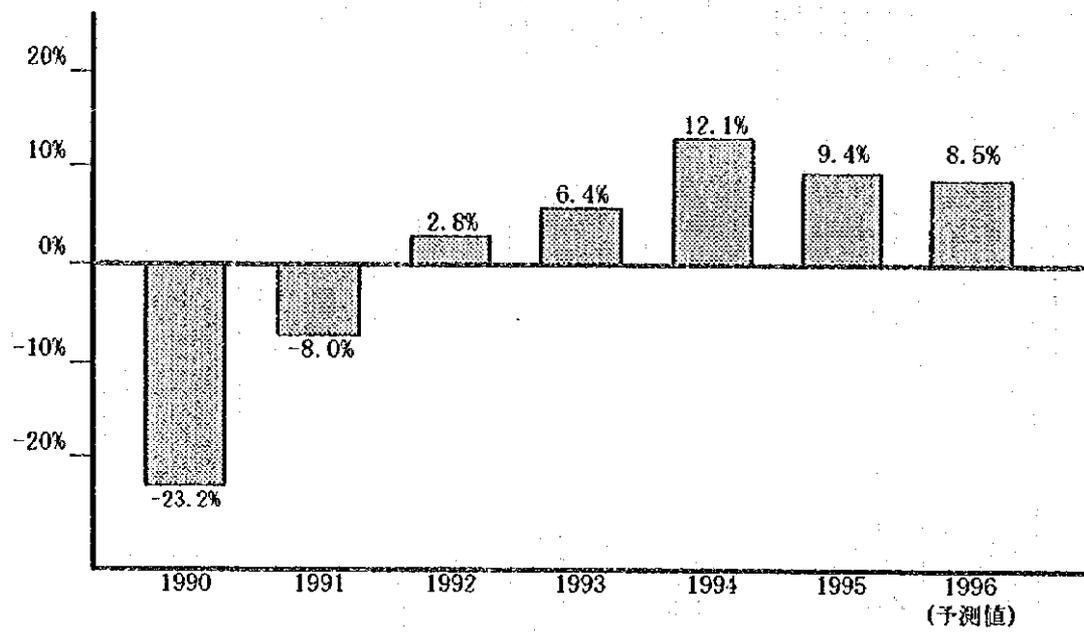
ポーランドのインフレーションの変遷（前年末比）



出所：Central Office of Planning. 1996. *Poland 1996: The Economic Situation*. Warsaw, Poland: Department of Information and Forecasts, Central Office of Planning.

図2-4

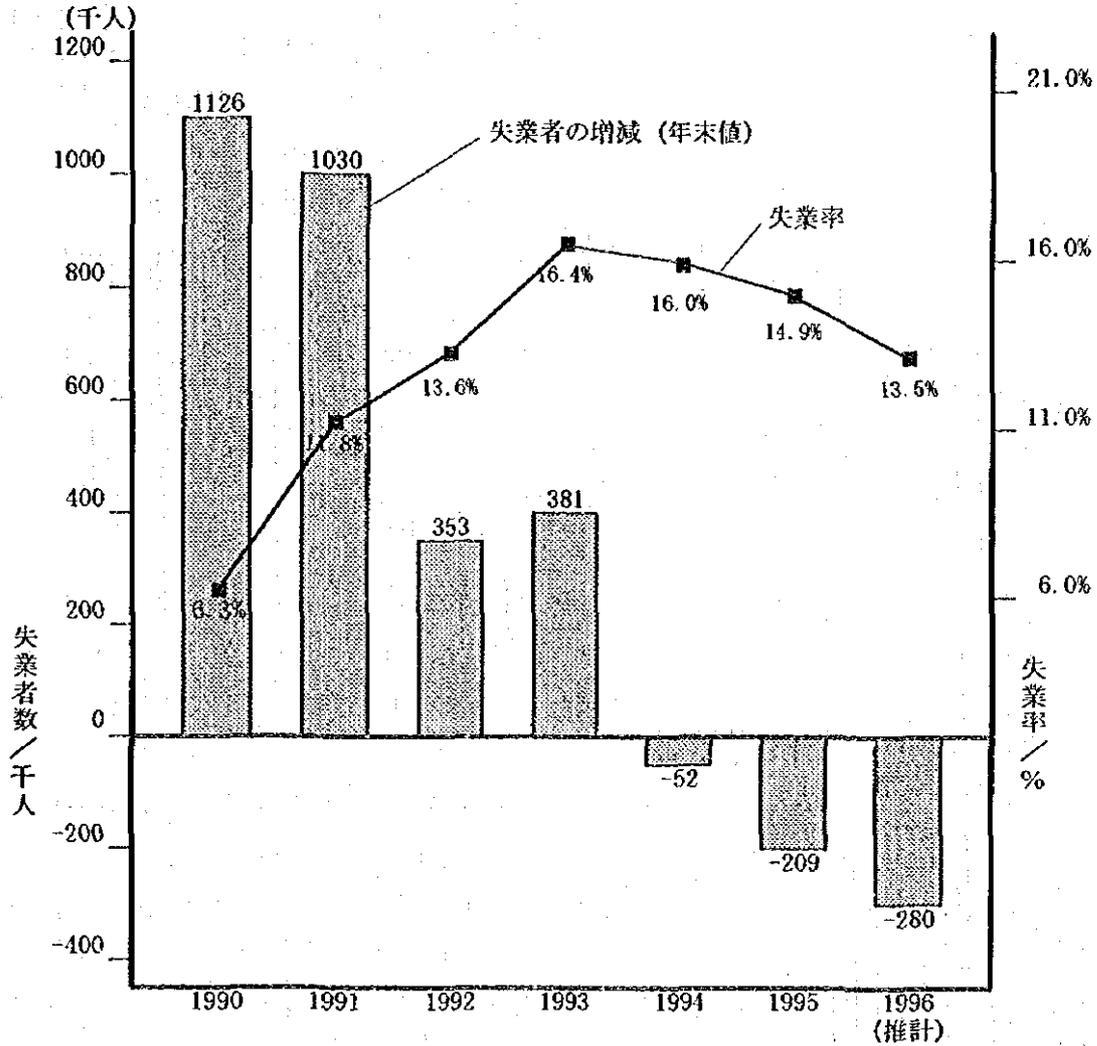
ポーランドの工業生産の変遷（前年比）



出所: Central Office of Planning. 1996. *Poland 1996: The Economic Situation*. Warsaw, Poland: Department of Information and Forecasts, Central Office of Planning.

図2-5

ポーランドの失業者数の増減と失業率（年末値）



出所: Central Office of Planning. 1996. *Poland 1996: The Economic Situation*. Warsaw, Poland: Department of Information and Forecasts, Central Office of Planning.

うに、工業生産は92年以降プラス成長に転じている。

第2に、政府主導の経済システムを有する旧体制下においても、可能な限りの投資が生産財生産部門に投入されていた点である。流動性資本の不足が市場経済化のネックになるとの見方が大勢を占めていたが、COMECON内の有力な工業国であったポーランドには一定水準以上の生産が可能な生産設備と技術が用意されていたため、貿易構造の極度なCOMECON依存体制からの脱皮と西欧依存型への転換を創成する根があったとすることができる。

第3には、市場経済化の進展の中でも輸出入が拡大基調で推移してきた点である。外貨の流出が懸念される中での貿易の拡大は、同国の移行プロセスを下支えしたと言っても過言ではない。外貨準備高の大幅な増大の主要因は国境貿易を中心としたいわゆるグレー・エコノミーの存在であり、ポーランド政府はGDPの20%の規模で存在している推計している。

最後に、ポーランド経済の良好なマクロ経済パフォーマンスをもたらしている要因として、財政赤字の縮小がある。経済規模の拡大による歳入の増大と歳出の縮小努力は、93年以降の同国の財政赤字幅をGDPの3%を下回る水準で推移させており、減税を議論する段階にまで達している。

EU加盟を念頭に置いて96年当初に大蔵大臣が発表した「パッケージ2000」では、2000年までの経済目標として、(1) 輸出志向型経済成長の追求、(2) 目標年までにインフレーション率を4.9%までに押さえること、(3) 失業率の10%までの引き下げ、(4) 減税の断行、(5) 財政赤字をGDP比で1.7%にまで圧縮するという5点を挙げている。これらの経済目標はIMFも是認の方向を打ち出しており、現在までの状況では達成可能な水準との見方が多い。マクロ経済パフォーマンスから判断する限り、市場経済化は良好なプロセスにあるとすることができる。

2-4 分割・民営化の状況

ポーランドの国有企業の民営化は、「国営企業法」、「国営企業民営化法」、「国有耕地管理法および関連修正法」及び「国民投資基金と民営化に関する法」の4つの法律で規定されている。しかし、民営化の推進に着手した90年の段階で策定された、3年以内に50%、その後の2年間にさらなる35%の民営化を完了するとの当初の計画は大幅に遅れている。96年9月末の段階で民営化を完了したものを含めて44.2%の国営企業が民営化に着手しているにすぎない。

ポーランドの場合、民営化は大きく「資本民営化」と「精算民営化」の2つ

に大別される。資本民営化は「間接民営化」あるいは「商業化」と言われる。この方式は大規模国営企業を中心に行われており、国庫所有会社に移管することで法的地位を株式会社に代えた上で、交渉や公募を通じて売却されるものである。96年9月末の段階で1,059社が移管され、180社が売却されている。一方、精算民営化は国営企業法19条と国営企業法37条を根拠に行われる。37条による民営化は財務状況が良好で民間投資家への売却が容易な国営企業が実施する方法で、96年9月末の段階で1,276社が民営化を開始して1,169社が売却を完了している。他方、19条によるものは経営が破綻した（しつつある）国営企業に対して、国営企業民営化法に基づいて管轄官庁が精算を決めた上で資産を処分するものである。同9月末でのこの方法による国有企業の民営化は1,419社が開始して511社が完了している状況にある（表2-3）。

民営化への取り組みは当初の計画から大幅に遅れている状況であるが、一方で、民営化を行い得る国有企業の民営化が一巡し新たに取り組みを開始する国営企業数が減少しているのも事実であり、今後の積極的な取り組みが必要となっている。閣僚評議会経済委員会は96年9月に民営化省が提出した97年の民営化指針を受理し、商業化対象の企業数を過去最高の240社とするなど一層の取り組み方針を打ち出している。旧民営化省が96年5月に明らかにした国営企業の民営化の見通しでは、特殊サービス200社以外の民営化を2000年までに完了するとしている。本方針は機構改革後も存続するとされているが、政府内にはエネルギー分野等に関する民営化に対する意見の相違も存在しており、省庁の再編プロセスが続く同国政府の重要課題のひとつであるといえることができる。

2-5 中小企業振興策

ポーランドでは従業員50人までの企業を小企業とし、同250人までの企業を中企業と定義している。同国には、96年10月現在、200万社の民間企業が存在するが、97%を占める約190万社が従業員5人までの企業であり、約11,200社が従業員6人から50人までの小企業となっている。51人から250人までの中企業が10,000社程度あり、いわゆる大企業は1,000社程度である。91年から94年の間に、中小企業は新たに約150万人の新規雇用を創出し、また、93年度の実績で国営企業が販売額を前年比で6.5%の減少を示したのに対し、中小企業は前年比31.7%の上昇を示した。このことは、経済発展プロセスにおける中小企業の役割を如実に示しており、同国政府としても中小企業の振興に期待するところが大いである。

ポーランド商工省は95年5月に「中小企業振興プログラム」を策定している。

表2-3

所有権移転過程の動向 (90年7月からの累計)

	合計	精算民営化				資本民営化	
		国営企業法37条		国営企業法第19条		登記数	完了数
		開始数	完了数	開始数	完了数		
1991年末 (完了数の割合)	1,249	449	182 40.5%	540	19 3.5%	260	28 10.8%
1992年末 (完了数の割合)	2,056	719	475 66.1%	857	86 10.0%	480	51 10.6%
1993年末 (完了数の割合)	2,526	917	707 77.1%	1,082	186 17.2%	527	98 18.6%
1994年末 (完了数の割合)	3,010	1,042	945 90.7%	1,245	303 24.3%	723	134 18.5%
1995年末 (完了数の割合)	3,465	1,149	1,054 91.7%	1,358	396 29.2%	958	160 16.7%
1996年9月末 (完了数の割合)	3,754	1,276	1,169 91.6%	1,419	511 36.0%	1,059	180 17.0%

資料：国有財産省

本プログラムでは、持続的な経済成長達成のための中小企業の重要性を明確にした上で、法的・財政的・組織的な制度的支援と中小企業に対する情報収集や教育制度に対する政府のサポート体制の構築を明らかにしている。

元来、同国の国営企業は、大規模な生産設備と多数の従業員を抱え、中央政府の生産目標に応じて一つの企業が原材料の調達から設計、製造、販売を一手に担う「フルセット型」の生産システムをもっていた。ここでは、部品の外部調達や生産工程の一部外部委託のような制度をもち得ず、結果として、サポーティング・インダストリーとしての中小企業の育成という視点が全く備わっていなかったと言える。同国の中小企業の育成では、現存する大規模企業の分割・民営化の推進とともに、新たな中小企業の創生を検討する必要がある、中小企業に対する法的・財政的・構造的な支援を促すとともに、情報提供や人材育成の分野にまで踏み込んだ産業政策の実施が望まれる。具体的には、中小企業の組成・活動に支障がある租税体系を見直すとともに、資金借入れの条件の改善や法制度の整備、人材の確保等が柱となる。

政策ツールとしては、商工省の中小企業支援策とともに中小企業振興基金による企業の設立支援が中心となる。ただ、旧体制が創成した産業構造が残存する中では、ポーランドの中堅・中小企業が持続的な経済成長を押し進める上で如何なる役割を果たすべきなのかが明確ではない。また、先行投資が必要不可欠な製造業に関して言えば、制度金融のような枠組みを如何に確立してゆくのかという点で大きな問題を有するのも事実である。人材の育成に関して、先行投資という枠組みで語られるべきである。さらに、基本的な事項ではあるが、中小企業経営者がもつべき起業家精神や経営マインド、経営管理のコンセプト等を如何にして醸成するのも重要な視点である。

2-6 新産業育成策

新産業育成のための制度金融といった枠組みが十分ではなく、市場経済化以降の新産業は設立が容易な貿易業やサービス業に集中しているのが現状である。

新産業の創成には資本とともに技術の蓄積が重要な要素となるが、旧体制時より国営企業の中で得られた技術を外部に持ち出すことが禁止されており、技術を有する技術者が新たな産業を起こすような風土は未だに育っていない。政府は技術の重要性を認識して「技術開発庁」を設立する予定である（同庁設立のための法案は国会提出済）。そこでは、最新技術を中小企業に移転させることと中小企業の設立を促進させることが最重点課題となっているが、具体的な方法は未だ

に明確になっていない。さらに、非営利の全国中小企業振興センターを作って新産業の育成を図る計画もあるが、現状では計画段階に過ぎない。

このような状況を踏まえつつも特に産業構造の高度化を促すためには製造業分野での新産業育成策が重要であることに鑑み、ポーランド政府が指向すべき政策目標は以下の3点に集約されると考える。まず第一に、国営企業の分割・民営化のプロセスにおける生産の多角化（Diversification）の視点である。旧体制下では生産量および生産水準（製品レベル）が中央政府より決められた上での生産であり、既存の技術やノウハウの応用や個々の企業が内外の市場調査を行った上で製品開発が進められてきたとは言い難い。市場経済化以降の貿易相手国の西側諸国へのシフトは、同国が保有する生産技術水準に一定の評価が与えられていることを示しており、このような現状で、そのポテンシャルとマーケット・ニーズとの融合による取り組みは検討に値するものであり、政策目標としての多角化の視点は極めて重要である。

第2には、特に地域ポテンシャルの活用である。内外の分業体制を確立したCOMECONの枠組みの中では、地域のポテンシャルが活かされた形で生産が行われてきたとは言い難い。結局のところ、生産体制には弾力性が存在せず、かつ地域経済が基幹産業に大きく依存する中で技術・ノウハウの相互補完関係が今なお確立されていない状況にある。産業の高度化に必要なネットワークングを取り入れた生産システムの再構築が必要不可欠であり、その核となる機関の構築や法制度の整備が必要となる。

第3には、戦略的な人材の育成である。ポーランドの場合、旧体制下の基幹産業を担う人材の育成は、高等工業専門学校により行われてきた。これらの専門学校はいまだに旧態然としており現状では、今後の持続的な成長を担う人材を育成することは困難である。したがって、各地域がそのポテンシャルを考慮し、次代の地域経済を担い得る産業の特定を行い、その上で必要な人材を育成する施策が必要不可欠である。

2-7 農業の構造的変化と支援策

市場経済化以降、ポーランドの農業は大きく変化している。構造変化の第一は、個人農家の若年齢化である。90年までの個人農家は60歳以上の者が中心となっていたが、市場経済化に伴う失業率の上昇に伴い、都市の出稼ぎ農民が帰農し、個人農家では若年従事者がとって替わった。個人農家を営む者の50%が40歳以下となった。第二の変化は、市場経済化に伴い、農家の数に変化はないものの、

10ha以上を有する大規模個人農家と2ha以下の零細農家が増えて、所有農地が2-10haの中規模農家が減少している点である。また、「偽装失業」状態に陥っている帰農民も相当程度いると推測され、農業の労働生産性低下が懸念されている。

このような現状にあって、農業協同組合による機械や肥料等の共同購入方式も考慮されるところではあるが、農業従事者の多くは他の農家と手を組んで作業を行った経験がなく、また、高齢農業従事者の中には農業協同組合に「土地を取られる」といった嫌悪感も残存しており、94年の農業協同組合法が制定された後もその運用が順調に推移しているとは言い難い。

国家制度としての農業金融は、94年に設立された農業再編近代化庁が受け持っており、その主要な役割は、農家や農産加工業者が借り入れる銀行ローンに対する利息補填である。これは現在のポーランドの公定歩合が22%、商業銀行の利率は26~30%と高率であり、農業関係者の設備投資等が難しい状況にあることによる。そのほか、グミナの行う農村でのインフラ整備事業に対する投資（利率1%）も同庁が実施する。主要資金源は国の補助金であるが、後者については、世界銀行のクレジットも使用している（但し、この資金は今年度で打ち切られるため、後者の事業は来年度以降は実施しない方針とのこと）。

利息補填の対象は、（1）設備投資クレジット用（96年度予算：5億1,700万ズロチ）、（2）生産に必要な原材料生産クレジット用（肥料や殺虫剤等の購入：Operation Credit、同4億5,000万ズロチ）、（3）インフラ整備クレジット用（同3億8,000万ズロチ）の3つがある。補填率は、利息の5~7割で農家等の借入先の銀行（現在、30の民間銀行を対象）に直接支払われる。40歳までの経営状態の良い若い農家や開発プログラム事業（個人農家や実業家が行う民間事業）に対しては、最高7割補填が適用される。補填の最高額は上記の補填対象の種類により異なるが、個人農家の設備投資の場合、最高50万ズロチまで、また、開発プログラムの場合（例：牛乳加工工場等）は200万ズロチまでとなっている。通常の利子補填額は一件あたり20~30万ズロチ程度である。

利息補填へのアクセス方法は、まず、補填を受けようとする者は、農業センターあるいは民間銀行にビジネス・プランを持参する。農業センターに提出された場合は、同センターがまず審査を行った上で、銀行に回付する。いずれの場合も、銀行の審査を仰ぎ承認を得た上で、農業再編近代化庁の審査が行われ、利息補填が行われる。銀行の中では食糧経済銀行が全体の7割近くを占める。

ポーランド政府の方針として、農業については、生産性を上げる観点からも、今後は将来性のある農家のみを育成し、経営の良くないものについては、転業を促進していく考えをもっている。政府としては、農地面積が3.5ha以下の農家は

最低限の生活の維持が難しいと考えており、農業以外の雇用を作り出す必要があると認識している。この意味で、農村での中小企業開発は今後の重要な課題である。

第3章 コニン県の概況

3-1 一般概況

ポーランドの中央部西側に位置するコニン県は、首都ワルシャワと、同国最大の商業都市ポズナニの幹線上に存在する。県域は51.4万haで同国の1.7%を占める。95年末の段階で、その73.1%が農地であり、15.2%が森林地・植林地となっている。

人口は約48.0万人で同国全体の1.2%を占め、人口密度は93人である。95年末実績では、18.2万人の労働者のうち、43.8%を占める8.0万人が農業に従事する一方、鉱工業従事者は4.1万人で労働者全体の22.3%となっている。また、8.9%の1.6万人が貿易業・修理業に従事している。さらに、労働者の34.8%が公共セクターに所属する一方で、65.2%が民間セクターに属しており、民間セクターでの従事者の比率はポーランド全体の水準を上回っており、同時にその比率は増加傾向にあるといえることができる。さらに、95年末の段階で4.3万人が失業状態にあり、失業率は18.8%でポーランド全体の14.9%を大きく上回っている。

コニン県の経済を概観する上で重要なポイントの第一は、94年の県平均賃金の水準が49県の中で上から4番目にあることである。ポーランドの場合、旧体制時代から継続した鉱業労働者の労働運動の成果として、その賃金水準が高く設定され続けてきた。コニン県の場合でも、産業の横断的な平均賃金水準が95年のグロス実績で月額750.37ズロチであるのに対して、鉱工業の従事者平均が929.08ズロチを示し、他の業種を大きく引き離している（コニン統計局調べ）。褐炭採掘業が同県の基幹産業のひとつであるが、この業種の斜陽化はコニン県経済の規模の縮小をもたらすと考えられる。

第二には、ポーランドが押し進める積極的な外資導入政策の中で、コニン県への外国資本の流入が低水準であることである。ポーランド地域開発タスク・フォースの調査では、58.9億ズロチの外国資本がポーランド全体に流入したが、コニン県に対しては555.5万ズロチが流入したにとどまった（94年末実績）。県民一人当たりの外国資本投入比率ではポーランド全体の水準を100とした指数でわずか7.6であり、県別では下から5番目の水準となっている。よって、雇用の創出も1,354人にとどまり、ポーランド全体の雇用創出数のわずか0.36%の水準にある。

第三には、高等教育機関および研究開発機関の従事者数の少なさである。コニン県の場合、県民1,000人に対する高等教育機関および研究開発機関の従事者

数は3.4人であり、ポーランド49県の下から10番目の水準にある（ポーランド地域開発タスク・フォース調べ）。特に、研究開発機関のコニン県における立地はわずか1つとなっている。

3-2 開発の現状と課題

3-2-1 農業開発の現状と課題

コニン県における農業就業人口比率は43.8%であり、ポーランド全体の水準を大きく上回る。農地面積も県域の73.1%を占め、これらの点でコニン県では農業が基幹産業として位置付けることができる。ポーランド統計局の調査では、94年の段階で27.7%の農業生産が植物生産であるのに対し、72.3%が動物生産（畜産業）となっている。ポーランド全体の畜産業の比率が62.0%であることを考えると、コニン県は畜産県であるということもできる。

95年の農業生産を見ると、穀物生産が占める植物生産面積は191,000haで全植物生産面積の64.8%を占める。また、芋（同13.9%）、てんさい（同3.9%）、野菜（同1.9%）が主要作物として位置づけられる。畜産業では、農地100ha当たりの豚の生産が142.7頭、牛が43.3頭、羊が1.9頭となっている。

コニン県の農業の特徴は以下の5点に集約できる。まず第一には、個人（自給）農家が大勢を占めていることである。同県には平均8haの個人農家が約4万存在し、全農地面積の93%を占めている。第二には、同県の南部を中心に農地の52%が不良土質であり、劣性土壌による生産が低生産性をもたらしている。第三には、農業協同組合による集团的・相互補完的農業の体制が整備されずにあるため、個人農家を中心とした農業に生産性の向上が図られない。第四には、同県の基幹産業である褐びアルミニウム産業がもたらす自然環境への負のインパクトが土質や土壌、地下水位、河川に悪影響を及ぼしている。第五には、自然環境の改善が図られぬままに営農が継続しているため、生産性向上のための化学肥料等の使用が恒常化しており、環境の悪化が一層の悪化を呼ぶとともにそのコストも必要となるという構造となっている。

コニン県の農業を考える際に重要なのは、EUの加盟を念頭に置けば、市場の自由化がもたらす一層の競争の激化の中で、劣性土壌のままで低生産性を余儀なくされている現状を打ち破るために、「偽装失業」状態にある農業従事者に対していかにして新たな雇用を創出するかであり、そのための枠組みを構築する必要がある。

3-2-2 鋳工業

(1) 全国的位付け

コニン県はいくつかの鋳工業製品の生産量において高いシェアをもっている。すなわち褐炭については全国生産量の27%を占め、以下同様に岩塩82%、アルミ地金100%、アルミ合金・圧延製品80%、繊維・同製品29%、粉ミルク20%、電力10%、等である。ポーランド有数の鋳工業拠点とされるゆえんであろう（注1）。

しかしながら上述とは別の姿を描く諸指標もある。以下のデータは、特に断らない限り中央計画局から入手した資料で、当国の地域開発の分析のために県別の比較を示す諸指標を収集、分析したものからの引用である（注2）。

ア まず指標上、当県の鋳工業部門の全国的位付けはそれほど高くないことが指摘される。すなわち鋳工業部門の付加価値において当県は全国の1.1%を占めるが、これは僅かにしろ人口でのシェア1.2%にも及ばないし、全国48県の中で第28位にすぎない。関連して当県の西隣のPoznanおよび北側のBydgoszczおよび東側のLodzの各県は、この指標がそれぞれ4.3%、4.1%、3.7%であり、全県中第3位、第4位、第6位の鋳工業中心地であることが注目される。すなわち当県の回りには当県の10倍以上の規模の鋳工業が存在するわけである。ちなみに第1位はKatowice(17.9%)、第2位はWarsawa(7.2%)である（注3）。ただし別の資料によれば、輸出における当県のシェアは0.7%とあまり高くないものの、輸出における工業製品の比率では全国平均の60%以下に対し当県は90%以上と、当県が工業製品の国際競争力に関して相対的に優位にあることをうかがわせるデータがある（注4）。

イ 次に当県の経済において鋳工業部門のウエイトが低いことが統計で示されている。当県の全産業の付加価値（県のGDP）の全国シェアは1.0%であり、当県農業のそれは1.5%であるが、これを前述した鋳工業の指標1.1%と比較すると、当県の経済は鋳工業に特化しているというよりはむしろ農業への依存が大きいというべきであろう。雇用における第一、二、三次産業の比率においても全国平均が27.0%、30.2%、42.8%であるに対し、当県は40.7%、28.1%、31.2%である。第一次産業に含まれる鋳業は別として製造業が相対的に未発達であることを示しているようである。この指標においても当県は第二次産業の比率において最上位グループに属する上記3県に囲まれていることが注目される。

ウ 他方で環境汚染が進んでいることを示す指標がある。すなわちガス排出量では全国の5.6%、粉塵排出量で同6.8%を占める。石炭採掘や発電が発生源であろう。ただし過去5年間に急速に改善していることが示されている。

エ 今後の工業開発の可能性を示唆するものとして投資環境に関連する指標を拾ってみると、ここでも当県の地位は芳しいものではない。電話普及率は全国48県中35位、平均賃金では4位。またポズナニ経済大学教授によれば大卒者の比率は最低位、といった具合である。また外国投資の状況を見ると、投資件数において全国の0.5%、投資額で同0.9%と、相対的に低い水準にある。近隣県を合わせると件数でも投資額でも当県の10倍以上となる。特にPoznanが大きい。これらの外国投資のうち既存企業の買収案件はともかくとして、新規案件は外国資本による投資環境の総合評価を反映していると考えられるので、近隣県との比較検討を行うべきであろう。

オ ついでに当県の所得水準を示す指標をみると、一人当たりGDPは全国平均の80.7%で全県中30位、一人当たり可処分所得でも全国平均の87.8%で全県中34位と低位にある。原資料は全県的な傾向として失業率が所得水準に強く影響しているという。1995年9月末現在の失業率は、全国の15.0%に対し当県は18.6%であり、全県中34位と失業の多いグループに入っている。前項で指摘したように賃金水準が高いのに所得水準が低い背景には、高失業率に加えて農業部門における不完全雇用者の賃金が統計上十分に反映されていないといったことがあるのだろうか。また失業率は高いのに平均賃金が高いのは、たとえば強い組合の存在といったことであろうか。なお犯罪発生率は41位で、高失業率や低所得とは裏腹に安全な地域社会のようである。

以上引用した各指標によれば当県は、一部の業種が発達していても他の業種が未発達で、全体としては工業後進県であり、高失業率や低所得、環境汚染といった問題を抱えていることを示しているようである。これによりコニン県の開発ポテンシャルを悲観視する必要はないだろうが、本格調査においてとるべき一つの視点を提示しているのではなかろうか。なお多くは1994年のデータに基づいているが、GDP関連の数字は1992年のものであり、より新しいデータに基づいて見直すなどデータの検証も必要であろう。

表3-1 コニン県鉱工業の業種別構造、1994年

	企業数 (数)	雇用者数 (人)	出荷額 (100万zł)	構 成 比 (%)		
				企業数	雇用者数	出荷額
鉱業・採石	3	11335	474.4	5.0	33.6	23.7
製造業	54	17,334	849.5	90.0	51.4	42.5
電力・ガス・水	3	5,032	676.7	5.0	14.9	33.8
合計	60	33,701	2,000.6	100.0	100.0	100.0
=製造業内訳=				(製造業の合計を100とする)		
食品・飲料	12	4,318	335	22.2	24.9	39.4
繊維・衣料・毛皮	16	4,307	77.3	29.6	24.8	9.1
非金属鉱物製品	4	1,780	66.3	7.4	10.3	7.8
一次金属・金属製品	6	1,454	40.4	11.1	8.4	4.8
機械	5	2,042	57.9	9.3	11.8	6.8
その他	11	3,433	272.6	20.4	19.8	32.1

注：電力・ガス・水道部門は雇用者20人超、その他の部門は同50人超の企業を対象としている。

出所：Wojewodzki Urząd Statystyczny w Koninie, "Rocznik Statystyczny Województwa Koniniego 1995", Tabl. 5/175/.

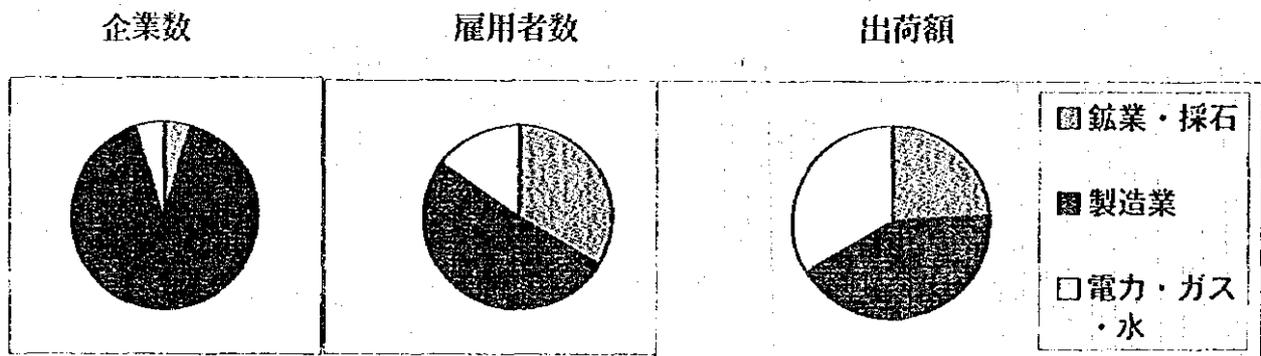


図3-1 コニン県鉱工業の業種別構造、1994年

表3-2 コニン県の輸出入、1994年

	輸 出 (1000zł)	輸 入 (1000zł)	構成比 (%)	
			輸出	輸入
農業製品	16,641.8	6,856.1	6.5	3.4
工業製品				
うち一次金属	49,742.5	27,426.6	19.4	13.5
うち非鉄金属	48,025.1	17,381.7	18.7	8.6
機械・金属製品	55,500.5	44,863.9	21.6	22.1
うち金属製品	28,479.6	9,473.5	11.1	4.7
一般機械	16,516.4	24,674.2	6.4	12.2
精密機械	3,990.2	4,212.3	1.6	2.1
輸送機械	4,665.0	2,136.1	1.8	1.1
化学製品	8,332.8	29,845.4	3.3	14.7
非金属鉱物製品	608.6	10,904.9	0.2	5.4
うち建設材料	382.9	3,273.7	0.1	1.6
木・紙・同製品	29,096.2	6,147.9	11.3	3.0
軽工業製品	64,774.9	48,832.2	25.3	24.1
加工食品	19,292.7	16,317.3	7.5	8.0
合 計	256,356.3	202,855.9	100.0	100.0

出所：Wojewodzki Urząd Statystyczny w Koninie, "Rocznik Statystyczny Województwa Konńskiego 1995", Tabl. 3/190/.

表3-3 コニン県鉱工業の規模別構造、1994年

雇用者規模 (人)	企業数 (数)	雇用者数 (人)	出荷額 (100万zł)	企業数 雇用者数	構成比 (%)	平均雇用者数 (人)	平均出荷額 (100万zł)
- 50	4	121	1.0	6.7	0.4	30.3	0.3
51 - 100	14	1,017	50.2	23.3	3.0	72.6	3.6
101 - 200	16	2,140	105.0	26.7	6.3	133.8	6.6
201 - 300	6	1,378	29.0	10.0	4.1	229.7	4.8
301 - 500	9	3,727	149.5	15.0	11.1	414.1	16.6
501 - 1000	2	1,594	28.8	3.3	4.7	797.0	14.4
1001 - 2000	5	7,010	318.1	8.3	20.8	1,402.0	63.6
2001 - 3000	2	4,773	341.8	3.3	14.2	2,386.5	170.9
3001 -	2	11,941	977.2	3.3	35.4	5,970.5	488.6
合計	60	33,701	2,000.6	100.0	100.0	561.7	33.3

注：データは鉱業・採石、製造業、電力・ガス・水道の各部門をカバーする。
電力・ガス・水道部門は雇用者20人超、その他の部門は同50人超の企業を
対象としている。

出所：Wojewodzki Urząd Statystyczny w Koninie, "Rocznik Statystyczny
Województwa Koninского 1995", Tabl. 5/176/.

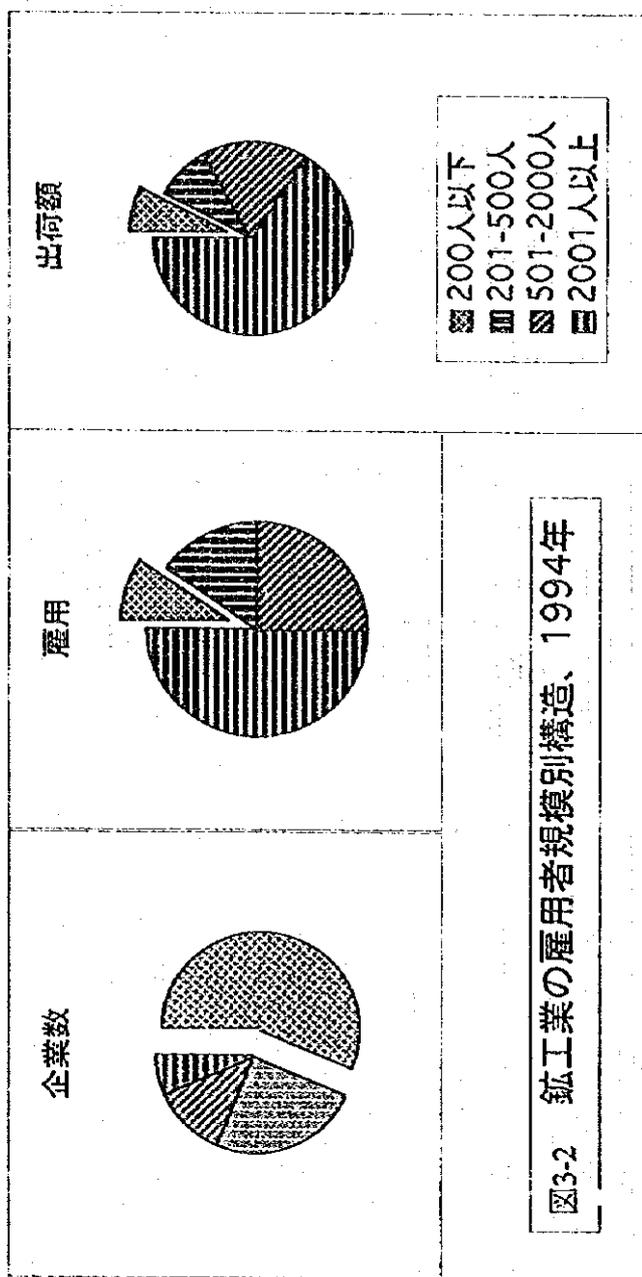


図3-2 鋁工業の雇用者規模別構造、1994年

(2) 鋳工業部門の構造

当県の鋳工業部門（電力・ガス・水道を含む）のサブセクター別構成をみると表3-1及び図3-1が示すように、雇用と出荷額に関して鋳業・採石部門と電力・ガス・水道部門のウエイトが高いことが特徴的である。製造業で目立つのは食品・飲料、繊維・衣料・毛皮および金属・機械である。しかし入手資料などにおいてあまり話題にでていない「その他」の業種も合計ではかなりの重要性をもっていることが注目される。

当県の輸出入をみると1994年には、輸出が総額2.6億ズロチ、輸入が2.0億ズロチであり、それぞれ当国全体の0.7%、0.4%を占める。輸出の構成は表3-2にみるように、一次金属19.4%、機械・金属製品21.6%、軽工業製品25.3%などと、工業製品が大部分を占める。輸入の構成もこれに似ており、一次金属ではアルミを輸出して鉄鋼等を輸入、軽工業では糸、布等を輸入して衣料品を輸出といった国際分業が行われている模様である。機械類でも製品の種別等何らかの分業関係の成立がうかがわれる。相手国別では輸出入とも80%以上が先進国、中でもドイツが大きく、輸出の65%、輸入の52%を占める（注5）。

鋳工業企業の雇用者規模別には、表3-3及び図3-2が示すように200人以下が34企業（ただし電力・ガス・水道部門では30人以下、その他の部門では50人以下の企業を除く）、201-500人が15企業、501-2000人が7企業、2001人以上も4企業存在する。今200人以下の企業を中規模企業とすると（政府の定義では51-250人）、この部門は企業数において中規模以上の企業全体の57%を占めるが、雇用においては10%、出荷額においては8%にすぎない。比較すべき全国ベースの統計はないが、上の数字はあまりにも小さい、すなわち中規模企業が未発達といえそうである。

鋳工業の地域分布では、Konin、Turek、Kolo、Slupcaの県内主要都市に集中しており、鋳工業雇用者数はそれぞれ12,500人、5,000人、4,500人、1,600人である。Konin市の主要業種としてはアルミニウム精錬、発電（2発電所）、製糖、乳製品、醸造、果実加工、製パン、繊維などがあげられる。Turek市には褐炭採掘および電力の他に1000年の歴史を持つという繊維、野菜果実の加工、乳製品などがある。Kolo市は食品加工、なかでも肉製品と乳製品、および衛生陶器等の窯業で知られている。Slupca市には鉄骨構造、建材、軽工業などがある。なお、褐炭鋳山はBrudzew、Kleczew、Kazimierz Biskupi、Przykona、Sompolno、Slesin、Turek、Wladyslawowの8郡に、また岩塩鋳山はKlodawa郡に立地している。また上述の他に次の8郡に中規模以上の加工業が存在している—Dabie、Golina、Malanow、Pызdry、Strzalkowo、Tuliszkow、Uniejow、Witkowo（注6）。

(3) 基幹産業の概要

褐炭、電力、アルミの三大基幹産業は上述のように県内の工業生産、輸出および雇用の面で重要な地位を占めている。これらの間には褐炭採掘量の95%が県内の発電所で消費され、発電量の5%がアルミ精錬工場で使われるという連関がある。なお当県における発電量のかなりの部分(800Mw分)がグダンスク地方へ送られている。

褐炭鉱山KWBは、年間採掘量1300万トン(露天掘り)、従業員数7,230人、未だ国営企業だが、来年には国家が全株を所有する株式会社になる予定。今後50年間分の可採埋蔵量があるとみており、向こう25年間で20億ズオッチの投資が必要だが、同様な投資は過去にも継続的に実施してきたことであり、内部留保や借入でまかなえるとしている。

電力会社PAKは、1,738Mwの能力を持ち、1995年には14,000Gwhを発電した。現在は全株を国家が所有する株式会社であるが、民営化のための入札が行われ、10億ドル規模の投資を含む計画に対して12社が応札、その大部分は欧米のエネルギー供給会社であったという。来年第一季度にネゴが開始される予定である。

アルミ精錬会社Huta Alminium Koninはもとは国営であったところ、1995年末に株式の80%を別の国営企業が、残りを国家が所有する企業となった。前者は民営化寸前であり、後者保有分の一部も当社従業員に無償交付される予定である。アルミナを材料として電解アルミを年5万トン生産し、さらに合金、圧延工程ももっている。従業員数は1,600人。近代化および圧延設備倍増のため1億ドル以上の投資が必要であるところ、一部は外部投資家に期待している。

本件調査の要請書では、褐炭資源の枯渇が近い将来に予測され、したがって電力およびアルミ精錬も存立が脅かされている、すなわち当県の基幹産業の先行きが不安という危機意識が濃厚であった。農業部門は自然条件の制約から将来に多くを望めないこともあり、これら基幹産業以外の製造業の育成を中心とする発展戦略が考えられていた。今回の訪問では上述のとおり、基幹産業の各社はいずれも将来の企業経営に自信を持っているとの印象を得た。また県関係者は全般に少なくとも本件の計画期間中には上述のような危機的状況には至らないと理解しているようであった。しかし(1)項で述べたことから理解されるように当県の鉱工業部門の主要課題はやはり既存の基幹産業以外の産業の育成であるということになるようである。

(4) その他の訪問企業の概要

中小企業の事例としていずれも短時間であったが、3社を訪問することができ

た。その概要は以下のとおりである。

ア Kon-Betは1978年に国営の建築用ブロック製造会社として設立された。その後民営化されて有限責任会社となった。ただし株式の97%は国有財産省およびグミナコニンが保有しているので我々の感覚では民間企業とはいいがたい。現在の従業員は約100人である。住宅建設需要の低迷により建築用ブロックの生産が半減した。他方でインフラ整備市場が拡大しているのでこれに対応すべく、生コンクリートや道路用ブロックの生産を始めるなど製品の多様化をはかっている。またドイツから中古機械を導入するなどして設備近代化の努力をはらっている。さらに製品の品質と外観を西側基準に合わせて、高付加価値化をはかるなどさらなる発展計画を考えているが、そのための資金調達には外部資本の導入に期待している。

イ Fabryka Maszyn Budowlanych, Zrembは、1966年Slupcaに創業された国営建設機械製造会社である。現在民営化過程にあり、従業員は50人である。主製品は建物の壁面や道路面に仕上げ材を吹き付ける機械であったが、市場低迷のため、1992年以降多様化を目指し、現在では生産の80%を建物の門や階段などの鉄骨構造とし、その大部分はドイツへ輸出している。西欧市場への輸出のため溶接等のEurocertificatesを取得しており、ISOの認証取得も検討中である。

ウ Mlyn Gorzycyは1966年国営企業としてSlupcaに設立された。従業員32人。カラシナ種子を搾油し、適度の油分を残した油粕ともいうべきものが主製品でこれを辛子製造会社に納入する。搾った油は副産物である。1992年に株式を10年割賦で従業員や農民48人に売却することにより民営化された。もとは独占企業であったが、90年代に入って代替商品との競争にさらされ、生産が半減、このため1995年より菜種油の生産を開始した。

以上の訪問企業はたまたまもと国営企業のものばかりであったが、体制が崩壊して自ら販路の開拓を迫られ苦闘している姿が印象的であった。民営化の後まだ日が浅く、マーケティングをはじめ市場経済下での企業経営ノウハウがまだ定着していない、従って経営指導など政府の施策が求められていると感じさせられた。中小企業施策はあまり浸透していない模様で、芥子材料製造企業が一年中操業を続けるため、原料となるカラシナ種子の在庫を維持する資金について農業貸付制度を利用していることと、建材製造企業が自社の設備では不可能な試験等を

politechnichに委託していることを聞いたにとどまった。

(5) 今後の民営化

1990年末に66あった国営企業は現在35となっている。そのうち15が近い将来民営化される予定であるところ製造業だけでなく運輸などの企業を含んでいる由である。三大基幹産業の民営化については上述のとおり、電力とアルミは民営化が進行中、褐炭は当面民営化の予定がないということであり、今後の民営化にあたり分割して新産業を育成するといった可能性はもうあまり残されていないのかもしれない。ただし当国では、株式会社に転換すれば全株を国家機関が所有していても民営化されたといっているようなので、すでに民営化されたという企業の中にも今後民間資本家に所有権を移転する可能性のあるものもあろうから、それらを検討する余地は残されていよう。

(6) 外国投資

当県における外国投資件数は1995年末現在で109、総投資額は620万ドル、合計約2,900人を雇用している。業種的には大部分が商業分野で、出資企業の国籍は約半数がドイツであるという。製造業では食品加工で3社、繊維や木工家具など軽工業に5社、機械関係で4社、さらに衛生陶器1社などが知られている。これらの事業における出資企業の国籍はほとんどすべて西欧諸国である。日本企業が当県に投資した例はまだないが、隣県には松下電器とパイオニアが進出している。

本格調査においてこれら企業を訪問して投資の背景等を聞くことは有益であろう。当県に外国投資を誘致する上でのよい示唆を得られる可能性がある。その際は既述のように近県への投資企業も含めるべきであろう。なお上記の日本企業のうちパイオニアは既存企業の買収であるが、松下は新規設立案件であることに注目すべきである。

(7) 今後検討されるべき分野

県関係者の意見等も参考にして今後の鉱工業振興に当たり有望分野として検討すべきものをまとめると以下ようになる。

- 一 賦存資源活用業種=農産品や粘土などはすでに利用されていても一層の加工を行う可能性のある資源である。シリカサンドや地熱はまだ利用されていないが、今後の活用を検討すべきである。また産業廃棄物(褐炭の灰分など)や発電所の廃熱などの利用も工業目的以外の利用を含め検討の余地があろう。
- 一 関連産業=既存の業種、特に基幹産業より派生すべき関連業種を検討すべき

- である。たとえばアルミ加工、公害防止機器の製造、据え付け、修理など。
- － 既存設備の活用による新規事業＝基幹産業の修理、訓練部門など既存設備を活用して成立可能が分野を検討する余地があろう。
 - － ドイツ等との分業業種＝ドイツを中心とする先進工業国と機械、金属製品、繊維製品などにおいてある種の分業関係が発達しつつあることが貿易統計からうかがわれる。この分野はさらなる発展の可能性を秘めている。
 - － 地元・国内市場向け消費財製造業種＝基幹産業の発達の陰で立ち後れていた消費財製造業（特に小企業）の振興も検討の余地があるだろう。
 - － 外国投資の促進＝低賃金活用の西欧市場向け業種など有望業種を選定し、投資環境の一層の整備と当県のプロモーションをはかるべきであろう。このためには経済特区の設定なども一案であろう。

脚注*****

注1 出所は Wojewodzki Urząd Statystyczny w Koninie, "Rocznik Statystyczny Wojewodztwa Koninskiego 1995", Konin, 1995（コニン県統計局発行の統計書1995年版）Table.3/174/。また RDA Konin, "Poland - It Is Worth to Invest Here" にも同じ数字が出ている。

注2 Task Force for Regional Development in Poland, "Regional Development in Poland 1990 - 1995 Diagnostic Report", Warsaw, 1996。

注3 出典の原文で 'industry' とある所をここでは鉱工業としたが、それは、同資料において 'industry' の定義は明示されていないものの文脈より少なくとも鉱業および製造業を（おそらく電力・ガス・水道部門も）カバーすると理解されるからである。ただし次のパラグラフの「第一次産業」は鉱業を含み、「第二次産業」は製造業、建設業および電力・ガス・水道部門をカバーするとある（同資料p.14）。

注4 コニン県の輸出入については前出のコニン県統計局発行の統計書1995年版Tabl.3/190/、ポーランドの輸出入データはCentral Statistical Office, "Yearbook of Foreign Trade Statistics 1996"（輸出入統計年鑑1996年版）、Tabl. 5による。

注5 注4と同じ資料による。ただしコニン県のデータは掲出資料の Tabl.2/189/、2/190による。

注6 "Wojewodztwo koninskie - Region w strodku Polski o dogodnej komunikacji (The region in the middle of Poland with a convenient transport system)"、
"Guminy Wojewodztwa Koninskiego Zapraszaja (Welcome to the Communes of the Province of Konin)"などの資料や聞き取り情報による。

3-2-3 サービス業

(1) 流通

この報告書の他の箇所で詳述されているようにコニン県の産業立地上の優位点は、

- ア ポーランドの中部に位置すること、
 - イ 発達した交通網へのアクセスがよいこと、
 - ウ 電力および褐炭のエネルギーへのアクセスがよいこと、
- などにある。特にはじめの2点は当県に流通上の優位性をもたらさうるものである。

地理上の優位性については、ポーランドの中心部に位置するというだけでなく、西方へはベルリンまで約400km、東へは約200kmのワルシャワと、中部ヨーロッパの要衝というべき位置関係にある。

道路と鉄道については、ベルリンをはじめ西ヨーロッパ各地とモスクワやセントペテルスブルグを結ぶ幹線道路と国際列車が当県中央部を横断している。また、バルト海と東欧南部を結ぶ南北方向の道路と鉄道もあり、東方、西方それぞれ100kmにある都市も Poznan及びLodzを経由して容易にアクセス可能である。

Poznanには国際空港もある。

産業用物資の流通については舟運にもなにかの利用価値があるようである。県の中央部を東西に流れる Warta河を西行すればドイツ国境で Oder河に合流する。そこからは北行してバルト海に達することもまた西方や南方へ運河網を利用することもできる。コニン市の鉱山機械製造会社 Fugolは重量の大きい製品をデンマークに輸送するのにこれを利用した由である。

国際的な流通に携わる輸送業者としては、ワルシャワに拠点をおく SPEDPOL がコニン市に支店をもっている他、ドイツ資本が入っている POLCHARTER、国营の Car Transport in Konin、Kolo在の INTERTRANSPOL などがある。流通関連の施設としてはこの他、コニン市と Kolo市に税関が設けられている。今回訪問した

企業で聞いた限りでは企業間の取引にも商社を介することはあまりないようである。県内の消費者物資の流通を担っているのは4,695軒の商店（うち33は国営）である。

本格調査に当たっては当県の周辺を含む広域的視点を取り入れることが必要であろう。県境の回りの地域に限定してもたとえば以下のようなことが直ちに指摘されるからである。

ア 当県の人口が50万であるに対し周辺の7県の合計は570万になる（注7）。

イ コニン市の人口8万に対して周辺100km圏内には、Lodz83万、Poznan58万、Bydgoszcz 39万とポーランド有数の大都市がある。

ウ 3-2-2で述べたように周辺の県で産業がよく発達している。

流通部門の計画策定の際は、以上のような背景のもとにこれら周辺の都市がもっているはずの流通誘発力を考慮に入れ、むしろその活用を考えるべきであろう。これらの都市の施設で注目すべきは、既述のLodzとPoznanをそれぞれ通る南北幹線交通やPoznanの国際空港に加えて国際見本市会場があげられよう。同会場は70年の歴史をもち当国最大、毎年20回以上の国際見本市が開かれている。

流通部門の開発に関して、地理的優位性を活かした大規模流通センターといったものが提案されているが、当県が他の候補地に較べてさらなる優位性をアピールできるよう、褐炭廃坑跡地の利用を考えてみたらどうであろうか。この種の事業には広い用地の確保が重要であるが、廃坑跡地ならまとまった土地を安価に提供できるのではないだろうか。ちなみにコニン市郊外の航空スポーツ用飛行場は廃坑跡地の活用例と聞いている。

(2) 観光

当県関係者が当県の観光資源としてあげるのは森林、湖、動植物などの自然および歴史的建造物である。県の面積の36%はProtected Landscape Areaとして法によって保護されている（土地利用統計によれば森林は全面積の15%というから森林以外の土地も同areaに指定されているわけである）。県全体で季節的なものを含め7,500の既存宿泊施設（室数か収容能力かは不明）があるとされる（注8）。

具体的な観光の形態および資源は以下のようなものである。

ア 森と湖のリゾート（主として県の北西部、Witkowo、Ostrowite、Powidz、Slesin、Wilczynの各郡など）。キャンプ、水上スポーツ、釣り、乗馬等も可能。宿泊や食事の施設として観光用に修復されたマナーハウスや城郭もある（Kolaczkowo、Uniejowなど）。

- イ 多くの巡礼者が参拝するネオゴシックの教会と聖母マリア像 (Lichen Stary)、
石工に関してはヨーロッパ最大の博物館となっている18世紀の宮殿 (Ciazen)、
古城 (UniejowやKonin Goslawice)、ナチス強制キャンプ跡 (Chelmino) など。
ウ グライダー、バルーン、小型飛行機などによる遊覧飛行や航空スポーツ(コ
ニン市郊外Kazimierz Biskupi)、ハンティング (Osowiec)、乗馬(Mieczownica)
など。
エ 毎年7月に開かれるChildren's Dance and Song Festivalなどの全国的イベント。

ただし県関係者に聞いたところこれらの資源のなかには国際的観光地となり
うるものはない由であった。あるとすれば上述のLichen Staryで、ここは第二の
Czestochowaといわれるが、同地はアメリカからのポーランド訪問者にとってワ
ルシャワ、クラコフと並ぶ三大目的地となっている。今後の整備次第でこれらア
メリカ人を当地へ呼び込むこともできるというのである。

なお、当県の観光を考えるとときも周辺県を含めて検討する必要があるよう
である。それは次のような理由による。

- ア 県境のすぐ外に重要観光資源がある (ポーランド建国の地とされるGuniczno
など)。
イ シトー修道会の教会や宮殿を巡る観光ルート (Cistercian Route) が複数県に
またがって設定されている。また狭軌鉄道が県境を越えて観光用に運行されて
いる。
ウ スター級の宿泊施設を求めるとすれば、たとえばPoznanやKaliszに行くしか
ない。
エ 同様の資源が周辺に多数ある。森や湖のリゾート、乗馬、航空スポーツ、
ハンティングなど。
オ 周辺県への観光客の寄り回りを誘致する可能性がある。たとえば国際見本
市 (前述)、スポーツや芸術の国際的あるいは全国的イベント (下記) からの
寄り回りである。

- ・ International Festival of Boys' Choir
- ・ Poznan Musical Spring
- ・ International Violin Competition
- ・ National Theatrical Meeting
- ・ L. Teliga Yachting Regattas
- ・ Glider World and European Championship

・ International Individual Hunting Competition

上に述べた当県の各観光資源は国際的に有名となり得るようなものではないにしても、たとえば家族ぐるみの滞在型バカンス、夏期林間学校など日本あたりからの観光客誘致も十分に考えられる水準のものではないだろうか。もちろんドイツをはじめとする近隣国からの入り込みはプロモーション次第で期待できよう。まだ利用されていない資源である温泉の活用も検討すべきであろう（Wilczyn、Slesin、Dabie、Uniejowの各郡）。

脚注*****

注7 ここでは当県を中心とする直径200-300km圏に入る次の7県に着目した—Bydgoszcz、Poznan、Kalisz、Sieradz、Lodz、Plock、Wloclawek。

注8 情報は主として"Wielkopolska and Ziemia Lubuska"および"Wojewodztwo Koninskie"による。

3-2-4 地方自治行政

1995年に採用された「空間計画法」により、行政の末端単位であるグミナが社会基盤整備事業を中心とした地域開発計画を策定することとなった。グミナは、地方自治法に基づき、「議会」と称される意思決定機関をもち、選挙で選出された議員から構成される。コニン県の場合、県内に48のグミナが存在する。

グミナは国からの補助金と自己収入である農業税、不動産税、森林税、交通税、個人所得税（所得の5%）で運営される。国からの補助金には単価が決まっており、人口に比例して配分されることとなっている。

空間計画法の採用に伴ったグミナの権限の増大は、地方自治あるいは地方分権の体制が整備される一方で、地域開発計画の策定に「大衆」の動員を可能とした点に大きな成果があったといえる。ただ、地域住民を代表するグミナと国家的あるいは地域的な計画の策定を行う中央政府との相互の調整を考慮に入れた上での意思決定を行う場を見出す必要があり、迅速かつ的確な計画の策定と実施を押し進める枠組みを如何に創成するのかという視点が極めて重要である。

また、特にグミナが有する計画を隣接するグミナとの間で相互に活用することが重要であり、ネットワークの構築がもたらすポジティブな側面を引き出し得る枠組みが必要不可欠である。

3-2-5 人材開発

コニン県には旧体制時代より高等鉱業専門学校があり、同県の基幹産業である鉱業生産に資する人材の開発を促してきた。ただ、これ以外の高等教育機関は存在せず、従来の基幹産業を前提とした人材開発の方向性を継続しているといえる。ただ、同県の基幹産業であるアルミニウム産業は既に民営化されており、電力産業も分割・民営化のプロセスに入っている。また、褐炭産業にも中・長期戦略に基づく経営が進められている。さらにもうひとつの基幹産業である農業にも労働力の余剰感があり、雇用の創出が中・長期的なコニン県の経済開発の重要な要素となる。

この視点を勘案すると、コニン県が有するポテンシャルを最大限に活用した産業の育成を図り、雇用の創出を如何に図るのが重要である。その核となるのが人材の開発であり、次代のコニン県の基幹産業を見極めた上での人材の開発を積極的に押し進める必要がある。

3-2-6 開発ポテンシャルについて

(1) 3主要産業のポテンシャル

コニン県の3主要産業—褐炭採掘、電力、アルミ精錬—の今後は、褐炭資源（埋蔵量）に大きく依存している。現在、褐炭の埋蔵量は新規採掘計画分も含めて約6億トンが確認されている。年間消費量（=1,300～1,400万トン）から割り出すと今後40年間持続できる見通しとなる。もちろんその間には、各産業分野で経営合理化（民営化を含む）をはじめ新規設備投資、環境対策等の対応を必要とされるが、3主要産業がその存続に関わるような資源的制約に遭遇する時期は、今後相当先のことになるといえる。従って、3主要産業の生産活動は今後も相当期間持続するものと考えられる。

(2) コニン県の課題と地域住民の開発意欲

コニン県が解決を必要としている課題は、短中期的には農村の潜在失業問題、長期的には褐炭資源の枯渇への対応である。

コニン県の1995年末の失業者数は42,600人、失業率は18.8%となっており、その多くは農村部での潜在失業者である。農業（畜産を含む）は過剰労働力を抱えている。同じ年に全国の平均失業率は14.9%であったので、これより4ポイント高い失業率を記録したコニン県の失業問題はきわめて深刻と考えられる（コニン社会の状況は必ずしも深刻さを露わにしないが）。政府は、農村地域の過剰労働

力を、同じ地域内で、他産業（農業以外）へ転換して解決をはかる方針を打ち出している。このような背景から、コニン県は製造業やサービス業など他分野での雇用創出（仕事づくり）に取り組む必要性に迫れている。

長期的に褐炭資源の枯渇は不可避であり、それに伴い褐炭に依存する3主要産業のコニン経済さらにはポーランド経済における位置付けや役割も当然変化するようになる。コニン県としては地元従業員1万人（3主要産業の合計）の雇用確保が問題となる。産業構造の抜本的改革を図らねばならない。

コニン県が現在遭遇し、また将来遭遇することになるこれらの課題を見極め必要な対策を打ち出すこと、そして地域の恒久的発展へ向けて確かなよりどころとなる計画を策定すること—これが今回コニン県が「地域総合開発計画」（長期計画）策定への協力をわが国に要請越した目的である。また要請の背景には、地方自治制度の再編過程にある現状において、コニン県は、十分に検討され種々の評価にも耐えられるしっかりした将来計画をもちたいという希いもこめられている。

地域開発においては、開発主体である地域住民の意欲や意思が重要な要素となる。コニン県の場合、県を中心とした住民の地域開発への取り組みの意思が明確に示されている。これはコニン県の開発ポテンシャルの一つと評価できよう。

(3) 経済地理的有利性

ポーランドは西欧諸国と東欧諸国（主としてロシア）を結ぶ「回廊」という地理的条件を備えた国である。また、北欧と南欧を結ぶ交通の要衝でもある。従って経済地理的にみると、ポーランドはヨーロッパの有力市場に隣接すると共に、これらの間を結びつける幹線交通路かつ交差点に位置している。こうした経済地理的条件のもつ効果は、ポーランドの今後の経済発展を考える際、決して過小評価をしてはならないだろう。今後、国際的に自由市場経済の拡大発展が予想されるなかで、ポーランドはそうした経済発展の利益を十分享受できる条件（地の利）を有しているといえる。もちろん、実際にそうした利益を享受するためには、地の利に加えてポーランド人自身による積極果敢な経済活動が必要となるのは言うまでもない。

ポーランドのもつ経済地理的有利性（地の利）は、目をポーランド国内に転ずると、そのままコニン県にあてはまる。コニン県はポーランド国土のまさに中央部に位置しているからである。現在、コニン県には地の利を証するいくつかの具体的事業（公共事業）が実施されている。

ア 政府はヨーロッパ横断東西幹線道路網（ベルリン—ワルシャワ—モスクワ

線)の一部区間となる国内の東西高速道路(A2号線)の建設に着手しており、すでにボズナン-コニン間については供用されている。

イ また、グダンスクーカトヴィチェーウィーンと結ばれる南北高速道路(A1号線)の整備が計画されている(当該道路はコニン県の東隣県を通過する)。

ウ また、鉄道については現在ベルリン-ワルシャワ-モスクワ間に国際列車(コニン駅に停車)が走っているが、この国際長距離鉄道網の整備が計画に上っている。

エ 一方、ロシアで産出される天然ガスを西欧及び東欧諸国に供給するためのパイプラインがポーランド国土を横断して敷設されており、その供給サブステーションの一つがコニン県の北部に設置されている。

ここに見られるように、ポーランド中央部に位置するコニン県ではすでに陸上交通、エネルギー供給等の国際的幹線インフラ施設が設置され、またはその整備計画が検討されている状況である。こうした経済地理的有利性を考慮すれば、今後のコニン県の経済発展可能性ははかり知れないものがあるといえよう。

とりあえず考えられる、開発の核ともなるべきプロジェクトをあげると、

(ア) 物流流通基地の形成：西欧と東欧(主としてロシア)間、北欧と南欧間及び国内市場に至る物の流れ(コンテナ貨物、一般貨物の集荷、仕分け及び配送)を合理的にコントロールし物流コストの低減化を図る。(このアイデアを掲げる県が他にもあるが、物流コスト低減化計画の勝負となるだろう。因みに、地域開発とは地域間の競争である。)

(イ) 大規模工業団地の造成整備：ドイツ、ロシアの大市場に隣接し両市場への製品輸送に至便という立地条件を生かして、これら外国市場向け及び国内市場向けに製品生産を行う製造業(海外からの直接投資を含む)の立地を図る。コニン県は電力、天然ガスなどのエネルギー供給及び労働力(量、質)についても他県に比べ有利性があると考えられる。また、用地費(地価)もコニン県の場合割安であろう。もちろん、コニン県の持つこうした有利性にただ安住することは許されず、魅力ある工業団地を形成し企業誘致を促進するために、投資優遇措置の検討、生産関連機能(資金調達、人材育成、技術開発など)の充実、社会インフラ施設(学校、病院等)の整備など様々な角度の検討が必要である。

ここにあげたプロジェクトは、コニン県の長期的な産業構造の転換・改革に向けて、その受け皿をつくるものである。コニン県の将来の主要産業は、基本的にこの地域の経済地理的有利性を生かした物流サービス業及び製造業とすべきで

あると考える。

(4) 農業

ア EU加盟をにらんだ農政の特色

ポーランドはEUへの加盟を国家目標に掲げ、1994年に正式に加盟申請を行った。今後加盟の実現までには、EUの基準や条件を満たす必要があり、現在、それへ向けての調整作業が各分野で行われているところである。農業分野では生産、貿易、制度、規制などに関して調整作業が必要とされている。EU加盟へのステップとして、農業省は、今年、次の2つの基本政策を策定した。すなわち、「農業近代化」及び「多機能農村開発」である。前者は、農業構造転換へ向けての施策である。また後者は、新しい仕事や農業以外での収入獲得方法を開発することにより、生産コストの低減、品質改善、国際競争力の強化などを図るための施策である。後者をより重点的施策としているが、これはいうまでもなく農村の過剰労働力への対策である。そして、ここには、過剰労働力を他分野へ転化することこそが「農業生産性向上」へ至る道だとする考え方が示されている。

イ コニン県の農業

コニン県の農業従事者数は約8万人（1995年）で県の労働人口のおよそ44%を占めている。一方、コニン県農業の生産高は全国農業生産高の2%を占めている（因みに、県人口（約48万人）はポーランド総人口の1.2%を占める）。

コニン県農業は、畜産（乳・肉牛、豚、羊、鶏など）が農作物生産を上回り、生産高比でおよそ6対4となっている。コニン県で生産される豚肉、牛肉及び乳製品は全国的に名前が通っており、全国シェアをみると、粉ミルク20.0%、バター3.8%、畜肉2.0%等になっている。コニン県農業における畜産の位置づけはすでに大きいですが、今後さらに畜産経営を拡大する可能性を探りたい。

コニン県でとれる農作物は、穀物（ライ麦等）、馬鈴薯、甜菜、野菜、果物など。こうした農作物生産の生産性向上を図るためには、技術面、経営面、あるいはマーケティングなど、多角的総合的な検討が必要である。技術面では灌漑施設の整備、土壌改良（一部地域で）などの必要性が言われている。

また、コニン県では甜菜原料により砂糖生産が行われているが、今後、食品加工やその他の農産物加工について、事業家の育成を含めた起業化の推進が重要である。

(5) その他のポテンシャル

上記のほか今回の調査で把握された開発ポテンシャルを挙げる。

ア 製造業の経験・ノウハウの活用

3主要産業以外の既存の製造業（多くの業種がある）の中には、現在民営化過程にあるものが少なくない。その中には清算予定のものも多いように聞いた。

既存製造業は、すべてが製造ノウハウのポテンシャルを有する（あるいは、前に有していた）企業であり、今後のコニン県の開発にとって貴重な資源となる可能性がある。したがって、できるだけ清算方式を避け、従来の経営・生産体制の徹底的見直しを行うことにより、その経営経験や製造ノウハウを生かす方法を探りたい。

イ 以下、項目を列挙

- ・ 地域の未開発地下資源の開発利用
- ・ 環境保全分野：土壌改良、森林造成、環境保全機械部品工業、熱供給、集約農業、水供給・排水等
- ・ 観光分野：宗教的施設、湖沼・河川観光、ホテル等
- ・ 教育研究分野：高等教育機関、研究施設、職業訓練所等
- ・ 建設資材業
- ・ アルミ製品加工
- ・ 先端技術産業

第4章 本格調査の概要

4-1 本格調査の枠組み

本調査は、コニン県の社会・経済発展に資するため、西暦2010年を目標とした同県の総合開発計画を策定するもので、計画策定の対象地域はコニン県を主とする。ただし、褐炭、電力及びアルミ精錬の3大基幹産業については、2030年代まで存続すること想定した中長期的な経営計画がボ側により立てられていることから、この点を考慮した上での開発計画策定を行うこととする。また、本件調査のカウンターパート機関は、コニン県及び中央計画庁である。なお、中央計画庁は1997年1月に経済省と戦略研究センターに組織改編される予定であることから、その場合には経済省が中央計画庁に代わるカウンターパート機関となる旨今回のS/W協議において確認した。また、コニン県のRDA(地域開発公社)は、カウンターパート機関ではないものの、協力機関として本調査の実施を支援することをS/Wにおいてあわせて確認した。

4-2 地域総合開発計画策定の基本方針

本格調査は、概ね以下の6項目を中心に進めていくことが適当と考えられる。

(1) 地域総合開発推進のための地方自治のあり方に関する提言

第2章で述べたとおり、ポーランドでは1995年に採用された空間計画法により、末端の行政単位であるグミナが地域開発計画を策定することとなった。これに基づき、グミナの右計画と整合性を持った形での各県の開発計画が1996年7月に、各県から中央計画庁を通じ建設省に提出された。しかし、これらの計画は現状分析が中心であり、国家レベルでの具体的な開発のアイデアは、いまだ固まっていない。また、開発予算の流れ、関係省庁や各県とグミナ、さらにはRDAとの関係、地方分権化の動き等いまだ不明な点も多く、本格調査ではこれらの点をまず明らかにすることが先決である。

しかし、地方自治については、制度上及び法律上の制約もあり、抜本的な制度改革を伴うような提言を行うことは現実的ではない。例えば、県の首長である県知事は、現在中央政府の首相による任命制である。言い換えれば、県知事は中央からの出向であり、県庁にあたる県の行政組織は中央の出先機関であって、そのシステムや業務は法律等で厳格に定められているため、たとえ県の制度改革等に係る提言を行ってもこの枠組みを越えることは不可能である。したがって、本格調査では、地域開発の主体となるグミナのあり方や、機能強化の方策、グミナ間のネットワーク構築等に関する提言に重点を置くことがより現実的であると考

られる。ただし、グミナが主体となる事業は、上下水道、道路及びごみ処理施設の建設等、社会基盤の整備のみであり、産業振興は含まれないことから、こうしたグミナの制約条件をも十分考慮する必要がある。

(2) コニン県の基幹産業に係る将来的な経営改善、民営化・多角化等のあり方に関する提言

今回の調査を通じ判明したことは、コニン県の主要3大産業である、褐炭、電力及びアルミ精練の経営改善及び民営化は独自の計画に基づき、相当程度進んでいるということである。アルミ精練については、1995年12月にすでに民営化され、中長期計画のもとに合理化、近代化が進められている（すでにISO9001の認証も受けているとのこと）。電力公社については商工省を中心として現在民営化のプロセスにあり、来年中には民営化される予定である。また、同公社傘下の3つの発電所のうち、1つは2015年までに閉鎖されるが、残りの2つは2030年代までは継続するとの経営予測を行っている。褐炭については、当面民営化の動きはないものの、中長期計画に基づく経営が進められている（既存の4炭鉱は2021年までにすべて閉鎖されるが、新しい2つの炭鉱が2008年頃から採掘され、これら新旧を合わせた炭鉱の推定埋蔵量は6億トンで、向こう50年間程度は存続する見通しとのこと）。

しかし、このような中長期的な経営見通しを持っていることが明らかになった一方、これら産業の多角化の方針や計画については必ずしも明確にはなっていないものと思われた。したがって、本件本格調査に際しては、これら既存の中長期経営計画及び民営化プロセスを十分考慮しつつ、3大産業の方向性や具体的な産業構造の多角化の方策を検討していくことが必要である。

(3) 地域経済ポテンシャルの把握と中長期的視点での戦略的な産業構造の構築に向けての検討

当初我が方としては、主要産業のリストラによる余剰労働力の一部を、農業で吸収する計画を考えていたが、農業省次官によれば、農村地域ではすでに潜在失業率が高く、また、生産性の向上が見込めない零細農家をむしろ他産業へ転換させたい意向であることから、農業で他産業リストラによる労働力を吸収することは困難とのこと。したがって、本地域開発計画策定調査では、新規産業の育成により、いかにして雇用を拡大していくかが重要なポイントになると思われる。

コニン県における次世代を担うべき産業のあり方につき提言するにあたっては、まず、地域経済構造を把握し、コニン県の将来的なポテンシャルを探るとともに、物流・流通産業等の開発を検討するためには周辺地域との地域間連携やネットワークの可能性も踏まえることが必要である。さらには新規産業の育成

に関する具体的な制度的枠組みやその整備のあり方、地域経済を担いうる人材の育成のための方策等についても提言を行うことが望まれる。ちなみにRDAによれば、食品加工、アルミ加工、流通センター、環境保全技術関連事業などが大きなポテンシャルを有するのではとの見解であったところ、この裏付けとなる情報等を確認し妥当性を検討することも必要となろう。

(4) 交通体系、パイプライン等の整備に伴う物流・流通分野でのポテンシャルに関する提言

ポ側は、コニン県にポーランドの中央に位置する東西の拠点としての流通センター的機能をもたせることを期待しているが、200km東にワルシャワを、100km西にはポ国第3の都市であるポズナニを控える立地条件や、道路網もいまだ十分整備されていない現状を踏まえながら、国家レベルでのインフラ整備計画とあわせて、比較優位を持った新産業の育成や投資環境整備による産業誘致がどれだけ可能かも十分検討する必要があると考えられる。

(5) 農業生産性向上及び農家の所得向上のための取組に関する提言

上述のとおり農業が余剰労働力の受け皿となることは難しいと思われるが、農業は今後もコニン県の主要産業のひとつに位置づけられることは間違いなく、その生産性の向上及び農家の所得向上を図ることは同県の発展にとって不可欠である。このための方策として、例えば挙げられるのが、劣性土質の改善や、褐炭の露天掘りを原因とする水不足の解消を目的とした灌漑の整備である。また、これにあわせて、土地単位あたりの生産額が高い果樹等の園芸作物や有機農産物の導入、さらには付加価値の高い農産物加工産業の育成、加えてこれらに必要な新たな農業技術の導入や小口かつ低利でアクセスしやすい融資制度の確立等も検討事項であろう。

また、零細個人農家が多いことから、機械・施設等の組織的な利用による省力化や農機具費の軽減といった方策のほか、流通システムの整備等も必要と考えられ、この意味で農業協同組合（旧体制時に半強制的に制度化されていた行政組織としてのものではなく、市場原理を踏まえた多角的機能を有する組織としての農業共同組合）の組織化・活性化の方策を考えていくことも有効と思われる。ただし、地域によっては、旧社会主義政権時の名残で、協同組合に対するアレルギー反応もあるところ、コニン県で協同組合の組織化・活性化が可能であるかどうかをまず十分に確認する必要がある（ポーランドでは、以前には農業サークルと呼ばれる機械サービスの提供を目的とする行政組織があったが、その大半がこれまでに倒産しているとの報告もある）。

(6) その他

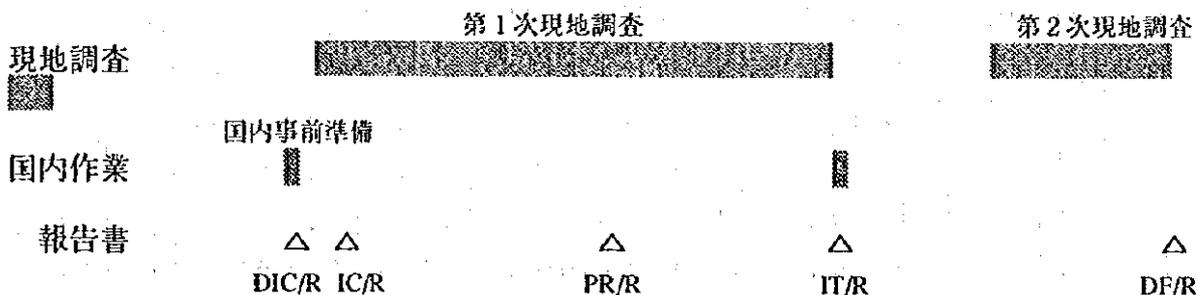
本(1996)年9月にOECDへの加盟が承認されたボ国にとっては、2000年を目途としたEU加盟が現在の最大の政策課題であり、そのためにEU基準に適合した条件整備が急がれている。例えば、EU市場へ進出するためにはISO14001基準（環境管理を改善するために必要な組織体制や業務のルールに関する規格）の認証が不可欠である。また、農産物加工産業関連で言えば、衛生面も含めた品質・包装面でのEU基準適合が必要となる。したがって、本件調査にあたっては、これらの条件をも良く調べ、これらとの整合性を踏まえることが必要である。また、EU加盟後は、例えばEUの他国との関係の中でポーランドの役割が規定され、そのことが各県のあり方にも影響を与えることが考えられる。したがって、EU加盟による様々な社会的、経済的インパクトを考慮したうえで提言を行う必要がある。

4-3 調査期間及び工程

調査期間及び工程は、下表のとおりである。

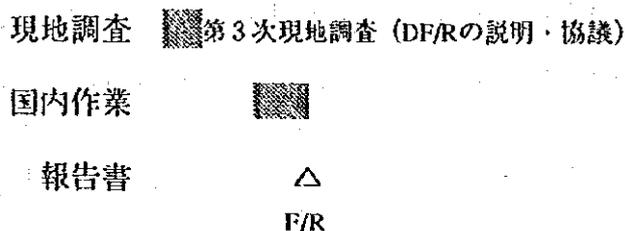
平成9年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

フェーズⅠ調査



平成10年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

フェーズⅡ調査



4-4 調査の内容

(1) 協力の内容及び範囲

- ア 日本側は、ポーランド側と協力して西暦2010年を目標としたコニン県の社会・経済発展に資するため、同県における総合開発計画を策定する。
- イ 日本側は、調査の期間中、調査に参画するポーランド側の関係者に対し、調査業務を通じ技術移転を行う。また、効果的な技術移転を促進するため、研修員の受入れを検討するとともに、調査終了時には調査結果を広く流布するためにセミナーの開催を検討する。

(2) 調査の内容

調査は（ア）国家政策やコニン県の現状分析、（イ）右を踏まえたセクター毎の開発ポテンシャルと制約要因の把握、（ウ）これに基づく代替シナリオの策定、（エ）右シナリオを統合した形での地域総合開発マスタープランの策定、（オ）マスタープランに基づくプロジェクトのロングリスト策定及びロングリストからの優先プロジェクトの抽出及びその概要作成、（カ）右に基づく提言、というプロセスを経て行うものとする。各々の詳細は下記のとおり。

ア 現状分析（以下の情報の収集及び分析）

（ア）国家政策に関する分析

- ・ 民営化政策
- ・ 地域開発政策（地方分権化政策を含む）、エネルギー、鉱工業、農業政策（関連の環境政策を含む）
- ・ その他観光振興や交通整備等コニン県の開発と関連する政策

（イ）コニン県に関する分析

- ・ 気候、土地、水資源等自然状況
- ・ 社会経済の現状
- ・ セクター開発（産業振興（主要三大産業他）、農業及び地域開発、観光等）
- ・ 土地利用と居住
- ・ 交通体系とそのサブリージョンへの影響
- ・ 公共セクター（ローカルガバメント及び地域開発公社（RDA）の、特に地域開発における役割、住宅、教育、環境保全等）
- ・ 金融政策及び制度

イ 下記セクターの開発ポテンシャル及び制約要因の特定

- ・ 農業
- ・ 既存基幹産業
- ・ 裾野産業を含む新規産業

- ・中小企業
- ・インフラストラクチャー（交通、コミュニケーション他）
- ・物流・流通
- ウ 以下の事項に関する開発代替シナリオの策定
 - ・基幹産業の中長期計画
 - ・産業構造の多様化・高度化
 - ・農業開発
 - ・地域的アドバンテージ（物流流通基地・工業団地等）⁰
 - ・他のリソース開発
- エ 上記代替シナリオに基づいた地域開発マスタープランの策定
 - ・セクター毎の開発計画の策定
 - ・上記の相互調整に基づくマスタープラン策定
- オ マスタープランの中の優先プロジェクトの特定及びTORの策定
 - ・ロングリストの策定
 - ・優先プロジェクトの特定
 - ・優先プロジェクトのTOR策定
- カ 上記に基づく提言

4-5 分野構成

上記を踏まえ、本格調査の分野は以下のとおりとする。

- (1) 団長／地域開発計画
- (2) 地方自治制度
- (3) 産業構造に適した人材育成
- (4) 産業多角化
- (5) 経営改善・民営化
- (6) 新産業育成／環境配慮
- (7) 環境保全を中心とした農業技術開発
- (8) 農業経営改善・協同組合
- (9) 物流・流通
- (10) 土地利用計画

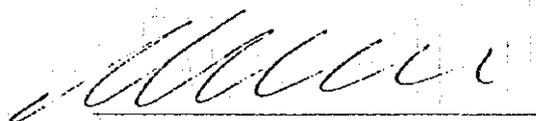
別添資料1

SCOPE OF WORK
FOR
THE STUDY
ON
REGIONAL DEVELOPMENT OF KONIN PROVINCE
IN
POLAND

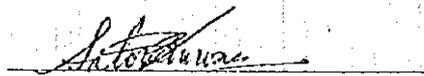
AGREED UPON BETWEEN
CENTRAL OFFICE OF PLANNING / KONIN PROVINCE
AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

WARSAW, POLAND

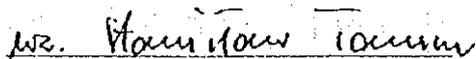
25 October, 1996



Mr. MARCIN RYBICKI
Undersecretary of State,
Central Office of Planning



Mr. SATORU KUROSAWA
Leader,
Preparatory Study Team,
Japan International
Cooperation Agency



Mr. MAREK WOJCIECH NAGLEWSKI
Governor
Konin Province,
Poland

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Republic of Poland (hereinafter referred to as "Poland"), the Government of Japan has decided to conduct the Study on Regional Development of Konin Province in Poland (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of technical cooperation programs of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of Poland.

The present document sets forth the scope of work with regard to the Study.

II. OBJECTIVE OF THE STUDY

The objective of the Study is to prepare a regional development master plan in order to propose new directions for the future development of Konin Province.

III. SCOPE OF THE STUDY

1. Study Area

Konin Province (5,139km²) in central Poland

2. Target Year

The master plan is to cover the development of Konin Province through 2010.

3. Items of the Study

In order to achieve the above-mentioned objective, the Study shall include the following:

3.1 Analysis of the Present Situation for Development

Collection and analysis of data on the following:

(The results of available study reports will be fully used.)

National Level

- 1) National policies on privatization
- 2) National policies on regional development including decentralization
- 3) National policies on energy, industry, and agriculture including environmental conservation
- 4) Other national policies closely related to the development of Konin Province, including tourism and transportation

Konin Province

- 5) Basic natural/physical conditions of climate, land, water resources, etc.
- 6) Socioeconomic situation
- 7) Sector development
 - Industry(lignite mining, power and aluminum industry, etc.)
 - Agriculture and rural development
 - Tourism
- 8) Land use and human settlements
- 9) Transportation and its influence on subregional development
- 10) Public sectors
 - Function of local governments and the Regional Development Agency of Konin Province, especially on economic development
 - Public utilities, housing, education, environmental conservation, etc.
- 11) Banking and finance system.

3.2 Identification of Development Potentials and Constraints

Identification of development potentials and constraints in the following sectors:

- 1) Agriculture
- 2) Industry
 - Lignite mining
 - Power industry
 - Aluminum industry

Handwritten signature and initials:
 11/11/11
 Gary

- New industries including supporting industries
- Small and medium scale enterprises
- 3) Infrastructure
 - Transportation, communication, etc.
- 4) Marketing and distribution.

3.3 Preparation of Alternative Development Scenarios

Preparation of alternative development scenarios considering the following:

- 1) Mid- to long-term perspectives of major industries, i.e. lignite mining, power and aluminum industries,
- 2) Diversification of industries in the region, including promotion of new industries which may have comparative advantage and/or absorb laborers
- 3) Agricultural development, including introduction of cash crops, establishment of cooperatives, etc.
- 4) Locational and transportational advantage, i.e. promotion of distribution businesses, establishment of industrial parks, etc.
- 5) Development of other resources.

3.4 Preparation of a Regional Development Master Plan

Preparation of a regional development master plan incorporating such issues as environmental conservation, decentralization, and human resource development through the following steps:

- 1) Establishment of sector development plans
- 2) Adjustment of the sector development plans, in order to promote integrated and balanced development of the region
- 3) Preparation of a regional development master plan.

3.5 Identification of Priority Projects

- 1) Preparation of a long list of development projects
- 2) Identification of priority projects

*all in
year*

3.6 Preparation of Terms of Reference of High Priority Projects

Preparation of terms of reference of high priority projects, taking account of the following items:

- 1) Goals, outputs and inputs of projects
- 2) Project cost
- 3) Plan of operation
- 4) Institutional framework for project implementation.

3.7 Recommendation

IV. STUDY SCHEDULE

The Study shall be carried out in accordance with the attached tentative schedule (Appendix).

11/11/11
JK
10/11

V. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English to the Government of Poland:

1. Inception Report

Thirty (30) copies at the beginning of the Study in Poland

2. Progress Report

Thirty (30) copies within three (3) months after beginning of the Study.

3. Interim Report

Thirty (30) copies within seven (7) months after beginning of the Study.

4. Draft Final Report

Thirty (30) copies within eleven (11) months after beginning of the Study.

The Government of Poland shall provide its written comments to JICA within six (6) weeks after the submission of the Draft Final Report.

5. Final Report

Forty (40) copies within two (2) months after the receipt of the written comments on the Draft Final Report from the Government of Poland.

all

Gay

VI. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF POLAND

1. To facilitate the smooth conduct of the Study, the Government of Poland shall take necessary measures:

- (1) to secure the safety of the Japanese study team;
- (2) to permit the members of the Japanese study team to enter, leave and stay in Poland for the duration of their assignment therein, and exempt them from foreign registration requirements and consular fees;
- (3) to exempt the members of the Japanese study team from taxes, duties, fees and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into Poland for the conduct of the Study;
- (4) to exempt the members of the Japanese study team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese study team for their services in connection with the implementation of the Study;
- (5) to provide necessary facilities to the Japanese study team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Poland from Japan in connection with the implementation of the Study;
- (6) to obtain permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study except zones for national secrets
- (7) to secure permission for the Japanese study team to take out all data, documents (including photographs) and materials related to the Study out of Poland to Japan; and
- (8) to provide the medical services as needed. Its expenses will be chargeable on the members of the Japanese study team.

*all in
Gay*

2. The Polish side shall bear claims, if any arises, against the members of the Japanese study team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Japanese study team.
3. The Central Office of Planning, in collaboration with Konin Provincial Government, shall act as a counterpart agency to the Japanese study team and also as a coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.
4. The Central Office of Planning shall, at its own expense, provide the Japanese study team with the followings, in cooperation with Konin Provincial Government and other organizations concerned:
 - (1) available data and information related to the Study;
 - (2) counterpart personnel;
 - (3) suitable office space with necessary equipment in Konin; and
 - (4) credentials or identification cards to the members of Team.

VII. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

1. to dispatch, at its own expense, the study team to Poland; and
2. to pursue technology transfer to the Poland counterpart personnel in the course of the Study.

VIII. OTHERS

JICA and Central Office of Planning shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

*all
yog*

TENTATIVE SCHEDULE

Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
Work in Poland															
Work In Japan	□				□	□	□			□	□	□		□	
Report Presentation		△ IC/R		△ PR/R				△ IT/R				△ DF/R			△ F/R

IC/R: Inception Report
 PR/R: Progress Report
 IT/R: Interim Report
 DF/R: Draft Final Report
 F/R: Final Report

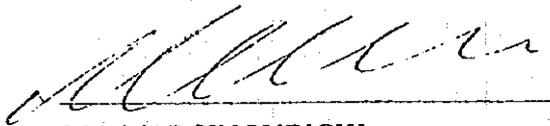
11/11/11
 Jay

別添資料 2

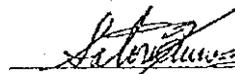
MINUTES OF MEETING
OF
THE PREPARATORY STUDY
ON
REGIONAL DEVELOPMENT OF KONIN PROVINCE
IN
THE REPUBLIC OF POLAND

WARSAW, POLAND

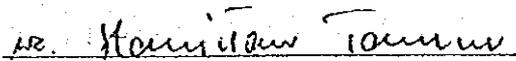
25 October 1996



Mr. MARCIN RYBICKI
Undersecretary of State,
Central Office of Planning



Mr. SATORU KUROSAWA
Leader,
Preparatory Study Team.
Japan International
Cooperation Agency



Mr. MAREK WOJCIECH NAGLEWSKI
Governor
Konin Province.
Poland

The Japanese Preparatory Study Team (hereinafter referred to as "the Team") for the Study on Regional Development of Konin Province in Poland (hereinafter referred to as "the Study"), organized by the Japan International Cooperation Agency (JICA) and headed by Mr. Satoru KUROSAWA, visited the Republic of Poland from 16 to 25 October 1996, to have a series of meetings with the representatives of the authorities concerned of the Government of Poland and other related organizations.

On 24 and 25 October, meetings were held between the Team and the representatives of the Central Office of Planning, the Konin Province and other relevant organizations (hereinafter collectively referred to as "the Polish side") to discuss the proposed Scope of Work drafted by the Team. (The list of attendants is attached as "Annex.") This Minutes of Meeting summarizes the discussions and agreements reached among them, and should be read in conjunction with the Scope of Work signed on 25 October 1996.

1. Target year

Both sides agreed that while the master plan would prepare a development scenario of Konin Province for 2010, it would also cover the longer term perspectives for development of lignite mining, power and aluminum industries.

2. Counterpart Organizations

(1) Both sides agreed that while the Central Office of Planning and the Konin Province would be the major counterpart agencies of the Study, the Regional Development Agency of Konin Province should also be positively involved in the Study to support the counterpart agencies.

(2) Both sides agreed that when the Central Office of Planning was reorganized or merged into another ministry, the new ministry would function as a counterpart agency and take over all the responsibilities of the Central Office of Planning.

3. Reports

(1) Both sides agreed that JICA would prepare thirty (30) copies of the Inception, Progress, Interim, and Draft Final Reports and forty (40) copies of the Final Report in English.

(2) Both sides agreed that besides the official reports in English, the Polish side would prepare, at its own expense, reports in Polish as references.

4. Undertaking of the Government of Poland

The Team requested the Polish side to provide office space, the appropriate number of vehicles and drivers, secretaries, interpreters, telephones, and fax and copy machines. The Polish side agreed to provide the following:

- (1) office space in Konin
- (2) vehicles and drivers (one or two vehicles will be arranged for use in Konin Province.)
- (3) a secretary
- (4) interpreters (English-Polish interpreters, at the expense of JICA, will be arranged by the Polish side.)
- (5) telephones and a fax machine (costs for the domestic use will be borne by the Polish side.)
- (6) a copy machine

11/11
15/8

5. Others

(1) Both sides agreed to hold seminars in Poland for disseminating the results of the Study. Specific arrangements shall be made in the course of the Study.

(2) The Polish side requested counterpart training in Japan for promoting effective technology transfer. The Team responded that it also understood the importance of training and promised to inform the relevant department of JICA of the request.

(3) The Polish side requested JICA to employ local consultant(s) and/or consulting firms at JICA's expense during the course of the Study. The Team responded that it would recommend a Japanese consulting firm to be selected for the Study to consider the possibility of employing them as sub-contractor(s).

(4) Both sides agreed that data and information submitted by the Polish side should not be utilized for purposes other than the Study for five years from the date of the signing of the Scope of Work for the Study.

Handwritten signature and date:
11/12/97

Appendix - List of Attendants

Polish Side

Central Office of Planning

Mr. Marcin Rybicki

Under-secretary of State

Mr. Tadeusz Golacki

Director General

Mr. Stanisław Perek

Deputy Director, Sectoral Studies and
Economic Infrastructure Department

Mr. Tomasz Gorzeński

Deputy Director, Spatial and Regional Policy
Department

Mr. Piotr Żuber

Specialist, Spatial and Regional Policy
Department

Konin Province Representatives

Mr. Stanisław Tamm

Vice-Governor of the Konin Province

Mr. Włodzimierz Matecki

Director, Economic Development Unit, Office
of the Konin Governor

Mr. Dariusz Kałużny

President, Konin Regional Development
Agency

Handwritten signature and initials

Japanese Side

Preparatory Study Team

Mr. Satoru KUROSAWA (Leader)

Director, Third Project Formulation Study
Division, Project Formulation Study
Department, JICA

Mr. Tsunenobu MIKI (Industrial Development)

Development Specialist, JICA

Mr. Mitsuru HAGINO (Regional Development)

Development Specialist, JICA

Mr. Jun SAKUMA (Study Planning)

Staff, Third Project Formulation Study
Division, Project Formulation Study
Department, JICA

Embassy of Japan

Mr. Masato KUMAGAI

Third Secretary

Handwritten signature and initials

別添資料3

COUNCIL OF MINISTERS
Undersecretary of State for
Foreign Assistance and European Integration
Bureau of Foreign Assistance

Directorate Education, Science, Environment &
Social Programmes

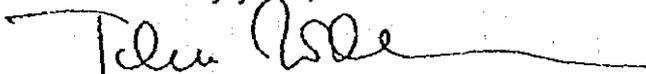
Sekr. DPZ/95/BMr/ 2584

Warsaw, 1995-09-18

Embassy of Japan
Warsaw

Enclosed please find the Forms for Survey On'96 Project - JICA Development Study "Mater Plan EC-2001 for Energy Conservation in Poland" presented by the Polish National Energy Conservation Agency, the Ministry of Environmental Protection, Natural Resources and Forestry, the Ministry of Trade and Industry, the Ministry of Physical Planning and Construction to the Japan International Cooperation Agency.

Sincerely yours,



Tadeusz Żółtowski
Director

SURVEY FOR '96 JICA DEVELOPMENT STUDY

Title of Study Project	General Plan of Regional Development Study of the Konin Province's Economy Restructurization
Responsible Agency/Ministry	- Central Planning Office, Department of Space and Regional Policy - Voivodeship Office in Konin
Type of Study	1. M/P Study 2. F/S 3. M/P & F/S 4. Other
Priority	One of the highest priority projects in Poland
Commencement Date/Duration	2 January, 1996 to 30 June, 1997
Date of submission of TOR	19 September, 1994
Background of request	The predominant industry in the Konin Province - lignite mining and electrical power stations - will be closed in the near future. This will cause the loss of many thousand jobs and other problems. In addition, the environment is considerably degraded.
Purpose of the Study	Projecting a new pattern of economic development of the Region including a project of reconditioning of the natural environment.
Scope of work (item by item, concretely, pls. attach sheets, if necessary)	<ul style="list-style-type: none"> a/ Estimation of perspectives of existing mining and power plant b/ Estimation of possibilities of electrical energy production by using new technologies in the existing power stations. c/ Search for possibilities of using existing technical infrastructure which will be left after closing of plants. d/ Detailed proposals of new branches of industry and services which would ensure high value added - including aluminium refining and processing. e/ Definition of condition for establishment of new branches of industry and services. f/ Reduction and elimination of natural environment degradation. Conditions of restoration to its previous state. g/ Reduction and elimination of natural environment degradation. Conditions of restoration to its previous natural state. h/ Reduction of unemployment, with a special attention to women unemployment. <p style="text-align: right;">Continued on a separate sheet</p>
Related project, assistance of other donors, if any	None
Possibility of funding source after the Study	The Konin Restructuring Fund will be established by the Voivodeship Office. In addition, it is seeking financial assistance from international funds (e.g. PHARE) and from the European Development Bank.
Conditions, if any	None

Scope of work - continued

- i/ Development of modern agriculture - proposals of restructuring in this field, presenting new possibilities of food processing industry.
- j/ New proposals for making use of the central location of the Province in Poland, i.a.at.a crossroads of to main highways: East-West and North-South.
- k/ Exploring possibilities of partial financing of the Project implementation from the accumulation of mining and power stations industries.

WIZ WOJEWODY

Jan
Stanisław Jan
WICEWOJEWODA

Application
for the Technical Cooperation (Development Study)
by the Government of Japan

1. Project digest

(1) Project Title: General Plan of Regional Development - Study of the Konin Province's Economy Restructurization

(2) Location: The Konin Province occupies 5.1 thousand square kilometres in central part of Poland, at crossroads of two main Polish highways and railways: East-West (Berlin-Warsaw-Moscow) and North-South (Baltic harbours-Silesian Industrial Region). Please find attached a map.

(3) Implementing Agency: Regional Development Agency in Konin (for further information see a leaflet enclosed).

(4) Justification of the Project:

The Konin Province's economy is dominated by lignite mining and electrical power stations. 11 out of 49 communes of the Province (occupying 21% of its area) have mines and/or power stations on their territories. Mines and power stations account for more than fifty per cent of the labour force employed in the Province's industry. Their employees are commuting from more than 20 communes.

According to current data on explored and exploitable lignite deposits, the mining activity will be terminated about 2015, preceded by gradual curtailing of production

lignite deposits, the mining activity will be terminated about 2015, preceded by gradual curtailing of production volume. This will cause the loss of 14-15 thousand jobs and many other negative social and economic problems. In addition, still unsolved remains a problem of reconditioning of natural environment that has already been considerably degraded by mines and power stations.

A purpose of the Project should be to prevent an economic degradation of the Konin Province and impoverishment of its population. High investment attractiveness of the Region should be ensured as a basis for long-term development. The economy should be restructured by developing new branches of industry and services which will form a competitive regional economic base and allow to reach and maintain an adequate level of employment. Reconditioning of the natural environment should be equally important goal of the Project.

Restructurization and development of the Konin Province is one of the highest priority tasks for Poland. One may assume that the Project for Konin Province will then serve as a pattern for regions with similar economic structure.

(5) Desirable time of the commencement of the Project:

Considering the expected long-term character of the transformation of the Province economy, the project should commence in the second half of 1996.

(6) Expected funding source:

For financing the Project implementation the Voivodeship Office plans to establish the Konin Restructuring Fund. Besides that it is seeking financial assistance from international funds supporting regional development (e.g. PHARE) and from European Development Bank. Contribution of the Japanese capital to the Province economic development would be welcomed.

(7) Other relevant Project: there is no one at present.

2. Terms of Reference of the proposed Study

(1) Necessity of the Study:

As a result of inevitable closure of lignite mines in the near future it is necessary to work out a new pattern of economic development of the Region (including a project of reconditioning of the natural environment). There is no experience or pattern of this kind in Poland till now.

(2) Necessity of the Japanese Technical Cooperation:

It is necessary to cooperate with partners who are experienced in reconstructing traditional economic structures and environmental protection. The Japanese successful experience in both fields are well known.

(3) Objectives of the Study:

The objective of the Study is to project new, prospective directions of development of the Region's Economy.

(4) Area to be covered by the Study:

a) Estimation of perspectives for existing mining and power plants.

b) Estimation of possibilities for electrical energy production by using new technologies in the existing power stations.

c) Search for possibilities of using existing technical infrastructure which will be left after closing of plants.

d) Detailed proposals of new branches of industry and services which would ensure high value added - including aluminium refining and processing.

e) Definition of conditions for establishment of new branches of industry and services.

f) Reduction and elimination of natural environment degradation. Conditions of restoration to its previous natural state.

g) Reduction of unemployment, with a special attention to women unemployment.

h) Development of modern agriculture - proposals of restructuring in this field, presenting new possibilities of food processing industry.

i) New proposals for making use of the central location of the Province in Poland, i.a. at a crossroads of two main highways: East-West and North-South.

j) Exploring possibilities of partial financing of the Project implementation from the accumulation of mining and power stations industries.

(5) Scope of the Study:

The Project should include a master plan for restructurization of the Region's economy and a feasibility study as well as implementation strategies and proposals of funding sources.

(6) Study Schedule:

The Study should start in January 1995. The final report should be submitted not later than the end of June 1996.

(7) Expected major outputs of the Study:

Projected solutions of Provinces problems described in point (4).

(8) Request of the Study to other donor agencies: none.

(9) The Voivodeship Office has conducted two studies concerning problems of restructurization of the economy, i.a.:

a) Directions of restructurization of the Konin Province's

economy (1992),

b) Selected questions of restructurization of the Konin Province's economy in the light of changes in mining and power stations industries (1993).

Besides, the specialized staff of Local Administration is continuing studies to formulate a programme of natural environment protection and a programme of development of food processing industry in the Konin Province.

3. Facilities and information for the Study Team

(1) Assignment of counterpart personnel of the Implementing Agency for the Study:

2-3 specialists (university degree) from the Regional Development Agency. In addition 5 researchers (2 professors and 3 senior research workers) can be contracted from the University of Economics in Poznań.

(2) Available data, information etc. related to the study:

Reports mentioned in p.2.(9)., official statistical data on population and economy, relevant documents, detailed maps of various kinds.

(3) Information on the security conditions in the Study Area:

The Polish Partner ensure the general security conditions.

4. Global Issues

(1) The natural environment of the Konin Province is degraded in part by lignite mining and needs reconditioning.

(2) The Project implementation should bring considerable improvement in natural environment and reduce the areas of poverty.

(3) It is assumed that men and women will benefit from the Project in more or less equal degree, although locally proportions may differ.

(4) Development of branches of industry and other economic activities with high proportion of female employment should be an integral part of the Project.

(5) The Project should create an opportunity to adjust qualifications of women to current needs and cause substantial decrease in female unemployment rate.

(6) Reducing areas of poverty, most of all in small towns and in the country is an important component of the project.

(7) The Project implementation may help low income people in improving their living standards.

5. Undertakings of the Polish Government

In order to facilitate a smooth and efficient conduct of the Study, the Polish Government shall take necessary measures:

- (a) to secure the safety of the Study Team;
- (b) to permit the members of the Study Team to enter, leave and sojourn in Poland in connection with their assignment therein and exempt them from consular fees;
- (c) to exempt the Study Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into and out of Poland for the conduct of the Study (in conformity with the Polish law);
- (d) to provide necessary facilities to the Study Team for remittance as well as utilization of the funds introduced in Poland from Japan in connection with the implementation of the Study;
- (e) to secure permission for the Study Team to take data, documents and necessary materials related to the Study out of Poland to Japan
- (f) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Study Team.

6. If any claim arises against member(s) of the Japanese Study Team resulting from, occurring in the course of or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, the Polish Government shall act for the good of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the member of the Study Team.

7. The Regional Development Agency in Konin shall act as counterpart agency to the Japanese Study Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study. .

The Polish Government assured that the matters referred in this form will be ensured for a smooth conduct of the Development Study by the Japanese Study Team.

Signed:

WIZ WOJEWODY
Jan
Stanisław Tarnowski
WICEWOJEWODA

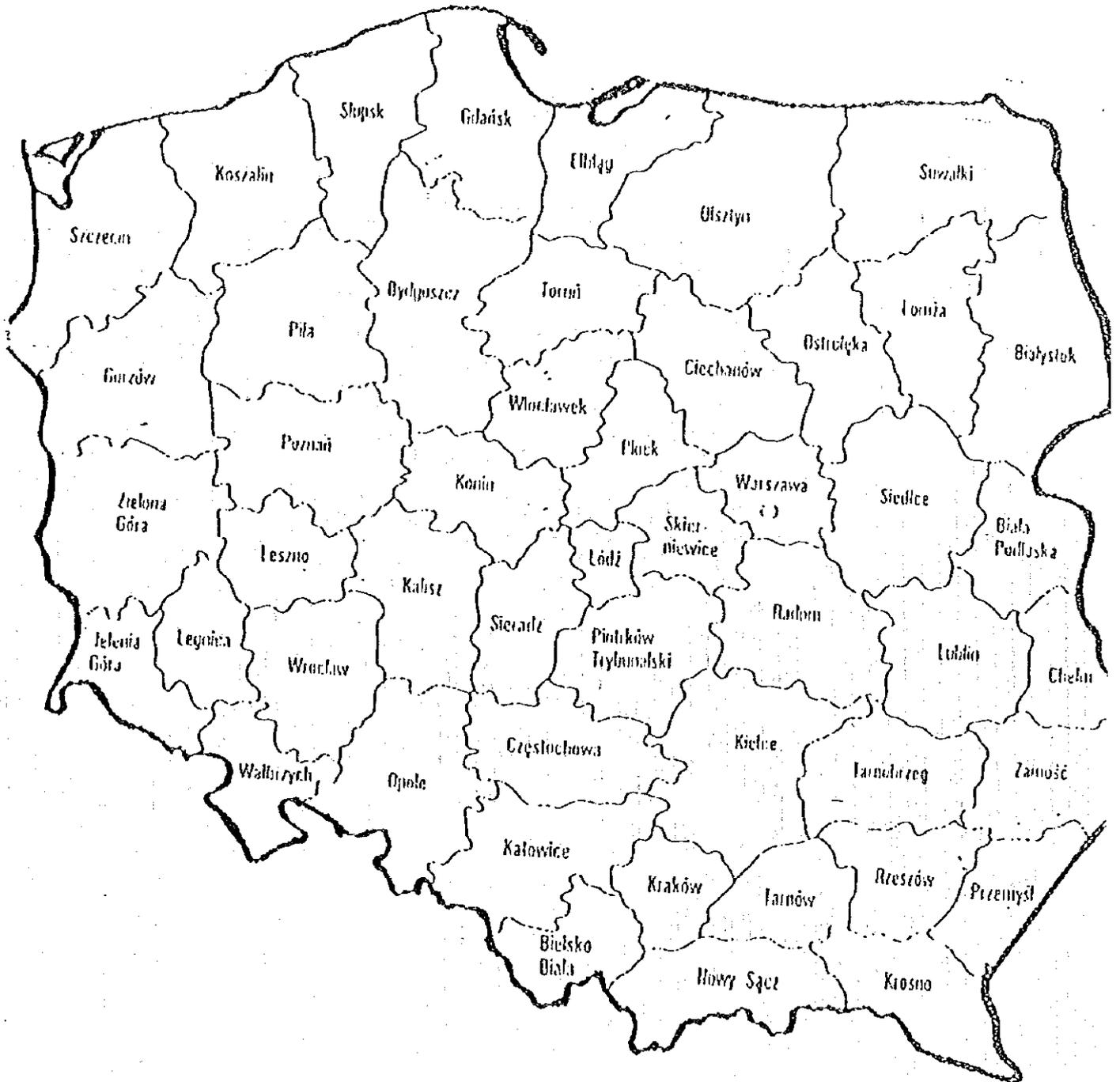
Titled:

On behalf of the Government of Poland

Date: 19.09.1994 r.

POLAND

Administrative division of the province



POLAND

MAIN ROADS AND RAILWAY LINES

ROADS
RAILWAYS

GERMANY

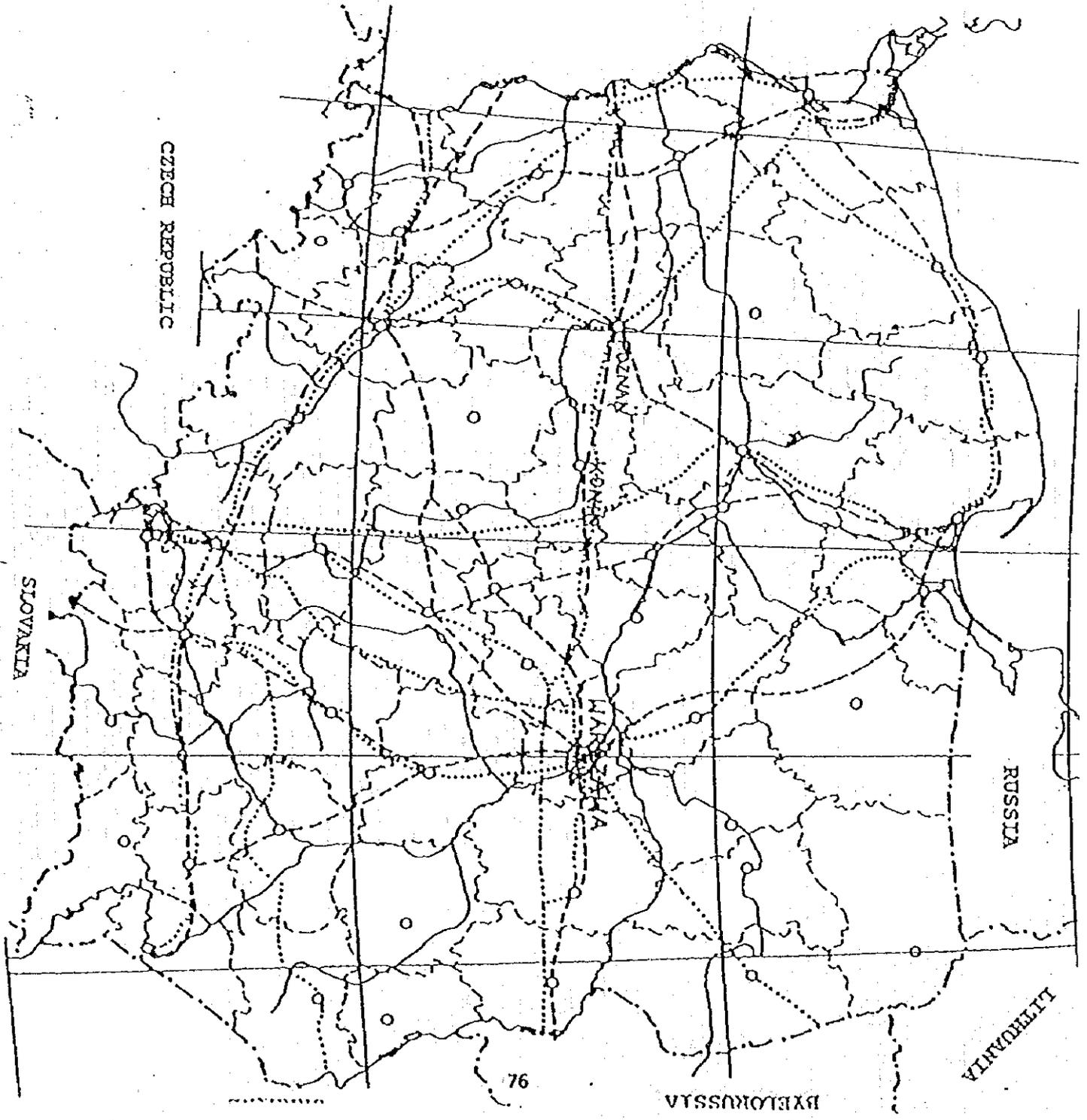
CZECH REPUBLIC

SLOVAKIA

RUSSIA

LITHUANIA

BYELORUSSIA



INFORMATION OF REGIONAL DEVELOPMENT AGENCY JSC IN KONIN

Regional Development Agency JSC in Konin is a joint stock with mixed capital the Agency was created in 1991, and the Shareholders include:

- State treasure represented by Konin Voivode
- Agency for Industrial Development in Warsaw
- Innovation and Enterprise Centre in Poznań
- Leading Konin region enterprises
- Local self-government group

The established Capital comes to around 11 bln. zł from which 63% is a properties brought to partnership by Konin's Voivode. The highest stock amount has Konin Voivode -83%, the agency for Industrial Development in Warsaw -13,9%, the community board in Kazimierz Biskupi -1%. All of the rest shareholders possess less than 1% of the general stock. Under the circumstances of joining partnership a National Deed was sign on 28.11.1991 and the beginning for activity of economical act happened in the second half of January 1992 year.

THE AGENCY ACTIVITIES INCLUDE

1. consulting in the area of firm organization, business law, firms economics and finances concerning (regulation of firms law situations., firm market price analyses, feasibility studies, trade contact with domestic and foreign firms and participation in contracts negotiation)
2. financial support for effective business projects in following forms: (financial Enterprises from Agencies funds and looking for other sources of finance)
3. progress in entrepreneurship in Konin region, development support for small and medium sized firms in Voivodeship area.
4. undertaking participation and initiative having a target restructuralization of enterprises in Konin region.
5. cooperation in process to transform ownership privatization (evaluation of assets, regulations of law status, leading liquidation proceedings)
6. creating a domestic and international basis for information including:
 - rules in range of economical law
 - credit lines and Banks
 - domestic economy offers and international in range of cooperation production, and sale, including free production capacity.
7. organizing training in range of developing economy activity

THE MOST INTERESTING DETAILS OF THE AREA IN THE AGENCY WHICH POSSESS THE HIGHEST EXPERIENCES ARE:

- properties management of state owned enterprise past liquidation, on the basis of individual

agreement sign with Konins' Voivode (regular law status, sale of past liquidation assets, economic and effective usage of "no needings" assets by renting)

- progressing in process of liquidation domestic enterprises
- economical advantage of assets being owned by Agency (apart property brought to partnership by Konin Voivode) that asset is rented for production-services-trade purposes. Those firms are hiring around 100 employees.
- conducting an activity of loans program from Agency sources by using analyses procedure in accordance with Bank Initiative, Social-Economy as well as specializing in Computer Program (in granting the loans 86 positions for jobs have been created)
- elaborating economical and financial firms of different form of ownerships and prepare credit forms to Banks.
- elaborating projects, offers and programs for local self- government and different companies involving: manufacturing fruits-vegetables, mineral waters factory, model of passing the task of restructuring in cooperation with communities.
- elaborating up a restructuring projects for different companies (for Element Automatic Companies in Turek)
- conducting an act of support entrepreneurship in the region In a frame of structure an Agency exists with Business Centre co-financed by Cooperation Fund "PHARE" In Warsaw. In cooperation and support of the Agency Konin has developed a branch-office, a Polish-American Enterprises Institute in Poznań.
- promotion of Konins' region in Poland and abroad is working up an advertisement materials and folders about voivodeship in direct share and coorganization of representatives and missions to different countries to present region and to prepare contacts with potential investors and companies for example: (GEMINI-USA, SWEDEN-SUNDSVALL)
- encourage banks and other financial institutions from Poland and abroad to open branch-offices in Konin region (for exp: Bank Przemysłowy SA In Łódź)
- developing a database about economy and companies Agency possess:
 - database for addresses of firm from Konin voivodeship
 - database of trade offers from European countries
 - database of cooperation focused on Polish companies.

IN REALIZING THEIR ACT OF STATUS THE AGENCY HAS A COMPACT COWORK WITH THE FOLLOWING:

- local institutions as: domestic administration, banks, self-government premises, and different companies. Also RDA cooperates with Konin Chamber of Commerce and Voivodeship employment bureau and other consulting firms.
- with governmental institutions: Community of Board of Ministers, Ministry of Industry and Trade, Central Office Planning, Industry Development Agency S.A in Warsaw, International Investment State Agency, Centrum of Correspondence EURO-INFO, US AID, CITIZENS DEMOCRACY CORP., BC-NET, BRE, US PEACE CORPS.
- with network of Agencies and Foundations of Regional Development in Poland, in the frame of the National Association of Regional Development Agencies of which RDA JSC NARDA is a member in Konin.

To realize this range of tasks the Agency employs the total of 28 employees (including staff of service and supervision) 12 people, are hired to realize programs in Agency. Those people possess high qualifications and many years of training and experience.

別添 4. 主要面談者リスト

Central Office of Planning

Mr. Marcin Rybicki	Undersecretary of State
Mr. Tadeusz Golacki	Director General
Mr. Franciszek Krawczynski	Director, Dep. of Economy Infrastructure and Sectors Studies
Mr. Stanislaw Perek	Deputy Director, ditto
Dr. Zbigniew Strzelecki	Director, Dep. of Social Development
Dr. Ewa Flis	Vice Director, Dep. of Economic Strategy
Mr. Tadeusz Chroscicki	Director, Dep. of Information and Forecasts
Mr. Tomasz Gorzenski	Deputy Director, Spatial and Regional Policy Dep.
Mr. Piotr Zuber	Specialist, Spatial and Regional Policy Dep.

Ministry of Industry and Trade

Mr. Antoni Miklaszewski	Deputy Director, Foreign Cooperation Dep.
Ms. Ewa Swedrowska	Advisor to the Minister, Dep. of Small and Medium Sized Enterprises
Ms. Yoanna Zokedziowska	Advisor to the Minister, Dep. of Industry
Mr. Shohei Kaibori	JICA 専門家

Ministry of State Treasury

Ms. Anita Ryng	Action Director, Dep. of European Integration and Foreign Relations
----------------	---

Ministry of Physical Planning and Construction

Ms. Barbara Lasinska	Chief of Division for Regional Physical Planning
Mr. Yozef Piosun	Chief Specialist for General Tasks, Physical Planning and Real Estate Dep.
Mr. Powei Gazka	Senior Specialist, International Relations Department

Ministry of Agriculture and Food Economy

Ms. Katarzyna Duczkowska-Malysz	Undersecretary of State
Mr. Eugeniusz K. Chylek	Director, Department of Science, Education and Extension
Mr. Ben Kraniski	Vice Director, ditto

Kos-Pol Company (privatized large-size farm)

Mr. Tausz Tomczaki	Chairman
--------------------	----------

Individual Farm

Mr. Franciszek Sieslicki	
--------------------------	--

Power Station Group PAK

Mr. Wojciech Adamczyk	Chairman of the Board
Mr. Stanisla Klapsa	Member of the Board, Technical Deputy Director
Mr. Boleslaw Piasecki	Chief Engineer for Development and Technological Progress

Mr. Waldemar Lisiak Chief Engineer

Konin Open Pit Lignite Mine

Mr. Bronisław Włodarczyk General Director
Mr. Stanisław Jarecki Head of Trade Dep.
Dr. Kazimierz Brzeg Main Engineer to Restructuring and Technical Progress
Mr. Eugeniusz Jaszczak General Engineer
Mr. Stanisław Sztorch Principal Energy-Machine Engineer
Mr. Abigniew Bajcar General Engineer of Mining
Mr. Burszko Krzyszetot Director to Administration
Dr. Stanisław Gach Production Director
Mr. Mieczysław Jeruzel Director to Economic and Finance

Konin Aluminium Company

Mr. Jerzy Kak Chairman of the Board
Mr. Andrzej Krogulski

Kon-Bet sp. z o.o

Mr. Jan Trafny President

Konin Voivodship Office

Mr. Stanisław Tamm Vice Governor
Mr. Włodzimierz Matecki Director, Economic Development Unit,
Mr. Marek Jozefiak Director
Ms. Maria Waszak Director

Golina Gmina Office

Mr. Zbigniew Wojdyski
Mr. Antoni Baranowski
Mr. Henryk Bak

Poznan University of Economics

Ms. Maluszynska Ewa Rector
Ms. Woztasiewicz Lucyna Professor, Director of the Center of the Regional
Analysis
Mr. Dymarski Wkddzimierz Senior Lecturer
Mr. Cwmieleuski Roman Director of Regional Dep. in Poznan of Central Planning
Office

Agency for Rural Restructuring and Modernization

Mr. Stanisław Stec President
Dr. Eugeniusz Sobczak Director

RDA

Mr. Dariusz Kaluzny Chairman of Board, RDA in Konin

EU-Phare

Mr. Michel Peretti, Minister Counselor

UNDP

Mr. Matthew Kahane
Mr. Naoki Takiguchi

Resident Representative
Program Officer

在ポーランド日本大使館

兵藤 長雄
石田 仁宏
熊谷 真人

特命全権大使
公使
三等書記官

別添資料5. 収集資料リスト

1. ① Outline of A Regional Development Strategy for Poland (Final Report)
 - ② Task Force for Regional Development in Poland
 - ③ 英語
 - ④ 1996年7月
 - ⑤ 69 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

2. ① Regional Development in Poland 1990-1995 (Diagnostic Report)
 - ② Task Force for Regional Development in Poland
 - ③ 英語
 - ④ 1996年2月
 - ⑤ 111 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

3. ① Support for Regional Development by the Central Organs of State (Supplementary Report)
 - ② Task Force for Regional Development in Poland
 - ③ 英語
 - ④ 1996年6月
 - ⑤ 62 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

4. ① Poland 1996 The Economic Situation
 - ② Central Office of Planning Department of Information and Forecasts
 - ③ 英語
 - ④ 1996年9月
 - ⑤ 11 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

5. ① Regional development in Poland - basic facts -
 - ② Polish Agency for Regional Development
 - ③ 英語
 - ④ 1996 年
 - ⑤ 10 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

6. ① Phare-Struder Programme Small Infrastructure Projects Selected Examples
 - ② Polish Agency for Regional Development
 - ③ 英語
 - ④ 1996 年 7 月
 - ⑤ 13 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

7. ① Struder Grant Scheme Examples
 - ② Polish Agency for Regional Development
 - ③ 英語
 - ④ 不明
 - ⑤ 12 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ オリジナル
 - ⑧

8. ① Polish Agency for Regional Development: Task and Results
 - ② Polish Agency for Regional Development
 - ③ 英語
 - ④ 1996 年 8 月
 - ⑤ 10 ページ
 - ⑥ A 4
 - ⑦ コピー
 - ⑧

9. ① Regional Development Agencies in Poland Basic Information
 ② Polish Agency for Regional Development
 ③ 英語
 ④ 1996年5月
 ⑤ 12 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ オリジナル
 ⑧
10. ① The Social Sector in 1995 Against the Background of the Years 1990-1994 Occurrences and Tendencies (Short version)
 ② Central Office of Planning Department of Social Development
 ③ 英語
 ④ 1996年9月
 ⑤ 32 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ オリジナル
 ⑧
11. ① Department of Small and Medium Enterprises
 ② Ministry of Industry and Trade
 ③ 英語
 ④ 1996年1月
 ⑤ 13 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ コピー
 ⑧
12. ① Implementation Stage of the Program for the Policy Towards Small and Medium Sized Enterprises "Small and medium Sized Enterprises in the National Economy"
 ② Ministry of Industry and Trade Department of Small and Medium Sized Enterprises
 ③ 英語
 ④ 1995年12月31日
 ⑤ 5 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ コピー
 ⑧

13. ① A Comparative Analysis of Current SME Strategies, Policies and Programmes in Central European Initiative Countries - Poland (Country Report - December 1995)
 ② The Polish Foundation for SME Promotion and Development
 ③ 英語
 ④ 不明
 ⑤ 101 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ コピー
 ⑧
14. ① Informacje Statystyczne O Sektorze Malychi Srednich Przedsiębiorstw
 ② Ministerstwo Przemysłu I Handlu Departament Malych I Srednich Przesiebiorstw
 ③ ポーランド語
 ④ 1996 年
 ⑤ 16 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ コピー
 ⑧
15. ① Realizacja Programu Polityki Wobec Malych I Srednich Przedsiębiorstw "Male I Srednie Przesiebiorstwa w Gospodarce Narodowej"
 ② Ministerstwo Przemysłu I Handlu
 ③ ポーランド語
 ④ 1996 年
 ⑤ 20 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ コピー
 ⑧
16. ① Regional Policy Tools
 ② 不明
 ③ 英語
 ④ 不明
 ⑤ 1 ページ
 ⑥ A 4
 ⑦ オリジナル
 ⑧

17. ①Alokacja Pomocy Regionalne W 1995 r.
②不明
③ポーランド語
④不明
⑤1 ページ
⑥A 4
⑦オリジナル
⑧
18. ①Motorway and Expressway Network Planned System
②不明
③ポーランド語
④不明
⑤1 ページ
⑥A 4
⑦オリジナル
⑧
19. ①List of the National Investment Fund Companies, Companies to be Privatised in
Course of Invitation to Negotiations, Initial Public Offering and Written Tender
②Ministry of State Treasury
③英語、ポーランド語
④1996年10月
⑤56ページ
⑥A 4
⑦コピー
⑧
20. ①Branch Index of Sold Companies in Course of Capital Privatisation and
Companies
Currently Undergoing Capital Privatisation
②不明
③英語、ポーランド語
④不明
⑤5 ページ
⑥A 4
⑦コピー
⑧

21. ① Przebieg Procesow Przekształcen Własnościowych Przedstawia Tabela

- ② 不明
- ③ ポーランド語
- ④ 不明
- ⑤ 1 ページ
- ⑥ A 4
- ⑦ コピー
- ⑧

22. ① Development of Rural Areas Report

- ② The Ministry of Agriculture and Food Economy
- ③ 1996 年
- ④ 英語
- ⑤ 83 ページ
- ⑥ B 5
- ⑦ オリジナル
- ⑧

23. ① Maly Rocznik Statystyczny 1996

- ② Główny Urazad Statystyczny
- ③ 1996 年
- ④ ポーランド語
- ⑤ 1 ページ
- ⑥ A 4
- ⑦ コピー
- ⑧

24. ① External Trade January-June 1996

- ② Central Statistical Office
- ③ 1996 年
- ④ 英語、ポーランド語
- ⑤ 209 ページ
- ⑥ A 4
- ⑦ オリジナル
- ⑧

25. ① Wojewodztwa 1985-1995
② Główny Urząd Statystyczny
③ ポーランド語
④ 1996年
⑤ 95 ページ
⑥ A 4
⑦ オリジナル
⑧
26. ① Poland Quarterly Statistics Vol. 4 1996 No. 2
② Central Statistical Office
③ 英語
④ 1996年9月
⑤ 56 ページ
⑥ A 4
⑦ オリジナル
⑧
27. ① Statistical Bulletin Monthly September 1996 Volume XL
② Central Statistical Office
③ 英語、ポーランド語
④ 1996年
⑤ 159 ページ
⑥ A 4
⑦ オリジナル
⑧
28. ① Internal Market in 1995
② Central Statistical Office
③ 英語、ポーランド語
④ 1996年
⑤ 151 ページ
⑥ A 4
⑦ オリジナル
⑧

29. ① Enterprise Culture in a Transition Economy Poland 1989-1994

② Ryszard Rapacki

③ 1996 年

④ 英語

⑤ 194 ページ

⑥ B 5

⑦ オリジナル

⑧

30. ① Yearbook of Foreign Trade 1996

② Central Statistical Office

③ 1996 年

④ 英語

⑤

⑥ B 5

⑦ オリジナル

⑧

31. ① S. A. Konin

② Regional Development Agency J. S. C. in Konin

③ 不明

④ 英語

⑤ 9 ページ

⑥ A 4

⑦ オリジナル

⑧

32. ① Raport Roczny '95

② Zespół Elektrowni Patnow-Adamow-Konin Spolka Akcyjna

③ 不明

④ 英語、ポーランド語

⑤ 26 ページ

⑥ A 4

⑦ オリジナル

⑧

33. ① Kopalnia Wegla Brunatnego Konin 50

② Kopalnia Wegla Brunatnego Konin

③ 不明

④ 英語、ポーランド語

⑤ 30 ページ

⑥ A 4

⑦ オリジナル

⑧

34. ① Huta Aluminium "Konin" S.A.

② Huta Aluminium "Konin" S.A.

③ 1996 年

④ ポーランド語

⑤ 会社資料

⑥ A 4

⑦ オリジナル

⑧

35. ① Konin Voivodship in Figures 1996

② Statistical Office Konin

③ 1996 年

④ 英語

⑤ 10 ページ

⑥ 変型

⑦ オリジナル

⑧

36. ① Poland -It is Worth to Invest Here

② 不明

③ 英語

④ 不明

⑤ 15 ページ

⑥ A 4

⑦ コピー

⑧

37. ① Material Informacyjny Dotyczacy ZE PAK S.A.

② MOIT

③ ポーランド語

④ 1996年

⑤ 1ページ

⑥ A4

⑦ コピー

⑧